

*Yamanashi Eiwa University*  
*Campus Guide 2026*



山梨英和大学

人間文化学部 人間文化学科 大学院 人間文化研究科臨床心理学専攻

# CONTENTS

山梨英和大学のミッションとビジョン	1
I. 大学の概要	3
1. 方針	3
2. 学年暦	8
3. 沿革	10
II. 手続き関係	12
1. 学生への連絡方法	12
2. 各種手続き一覧	12
3. 通学	15
4. 授業料の納入	18
5. 奨学金制度	18
6. 学生保険	20
III. キャンパス生活	21
1. 学籍及び学生証	21
2. 課外活動	22
3. 留学	23
4. モバイルPCの貸与について	25
5. ルール・モラル・安全	27
6. メイプルカレッジ（生涯学習講座）	30
IV. 大学施設等	30
1. 進路部	30
2. 附属図書館	32
3. 保健室	34
4. 学生相談室	35
5. 障害学生支援室	36
6. チャペルセンター	37
7. ラーニング・commons	38
8. 心理臨床センター	41
V. 困ったときには	41
1. アドバイザー・オフィスアワーについて	41
2. ハラスメントにあった場合	42
VI. 防災について	43
担当窓口一覧	45



## 山梨英和大学のミッションとビジョン

山梨英和大学は、甲府の地にもたらされたキリスト教精神を基盤に1889年に開設された山梨英和女学校を母体として、2002年に四年制大学として開学しました。

本学は、キリスト教信仰に基づく「隣人愛」をモットーとする人間形成の教育を理念に掲げ、国際性豊かな大学を目指しています。このことは、国籍や民族のいかんにかかわらず、「他者とともに生きる」こと、そして「他者とともに在る」ことを大学の存在の基本とするもので、このような精神を身につけた学生を社会に送り出すことを大学の使命と位置付けています。

また、本学は「敬神・愛人・自修」を校訓として掲げています。

敬神：一人ひとり、一つひとつがすべて神により与えられた命であることを心に留め、傲慢になることなく謙虚に生きること。

愛人：他者への愛、他者からの愛に気付き、その愛に応え、愛に生きること。

自修：奉仕することの尊さとその術を知り、自らを高め、成長させること。

### 【ミッション】

キリスト教精神を基盤とした山梨英和大学は、校訓である「敬神・愛人・自修」のもとに、「他者とともに生きる」、「他者とともに在る」大学として、下記のような資質を持った地域に根ざした「よき隣人」の輩出を目指します。

1. キリスト教精神に基づき、地域住民を中心としたすべての人の「こころ」に寄り添い、様々な境遇にある隣人のすべてを愛し、助け合うマインドセットを持っている。
2. 地域の中で自身が果たすべき役割の具体像を持ち、そのために必要な知識やスキルを自ら発見し、生涯にわたって磨き続けることができる。
3. 地域に押し寄せるグローバル化に適応し、主体的な参加、責任を持った行動ができるグローバルシチズンシップを持っている。

### 【ビジョン】

山梨英和大学：

山梨英和大学は、真に国際的な大学となることを目指しています。それは、様々な国や地域から学生を受け入れることだけではありません。本学は、国籍や民族の違いを超えて、常に国際的な視点でものを考えるとともに、自らの立脚点をしっかりと見据えて地域社会と密接に連携しつつ、キリスト教精神に根ざした深い人間理解のもとに、世界の平和と安定のために活躍する人材を輩出することを目指します。

人間文化学部：

人間は生物学的には「ヒト」として生まれ、文化に育まれて「人間」になります。高度に発達した「文化」のある生き物は人間のみです。一方で、「文化」のない人間存在はありません。現代は、様々な国や地域で発達した文化が、あるいは融合し、あるいはより独自に発達しつつ、グローバル化している時代であります。こうした時代にあって、人間文化学部においては、人間文化を理解する基礎基本を学ぶべく、言葉の理解と表現方法の習得、情報の伝達手法（コミュニケーション能力）の取得、人間の心の理解などを幅広くかつ深く学び、極めることを目指しています。これらを含む名称として「人間文化学」を掲げ、人間文化学部人間文化学科（一学部一学科）を設置しています。

人間文化研究科（臨床心理学専攻）：

現代は多くの人たちが高度に発達した科学技術文明の恩恵を享受する一方で、人の精神的営為との齟齬が表面化することによる社会不安が増幅している時代でもあります。山梨英和大学では、こうした認識に基づき、「人間の心理」を学問的に探究するのみではなく、極めて具体的に「心に悩みを抱えている人」への支援を実践する人材を養成すべく、大学院に臨床心理学専攻を設けています。

大学院に臨床心理学専攻を有する大学は、山梨県内においては本学のみです。心のケアが今後ますます必要とされる時代にあって、本専攻の存在意義や社会からの要請はさらに大きくなっています。本専攻が、人間文化研究科の専攻として位置づけられていることは、臨床心理学という研究分野が「人間文化」とは決して切り離すことができないことを意味しています。人間文化についての深い理解なくして人間の心を深く理解することはできないのです。

敬神  
愛人  
自脩

## I. 大学の概要

### 1. 方針

#### ●学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）

人間文化学部：

「人間文化学」のカリキュラムにおいて所定の単位を修めることにより、次に示す能力や資質などを備えた学生に対して卒業を認定し、学位を授与します。

- (1) 人間文化学に関わる幅広い教養と体系的な知識を修得し、多面的・論理的な判断に基づいて課題解決に取り組むことができる。
- (2) 他者を理解しながらさまざまな手段で自らの考えを表現し、円滑なコミュニケーションをはかることができる。
- (3) 多様な文化や価値観を受け入れ、キリスト教教育によって培った倫理観をもって地域社会の発展に貢献できる。

人間文化研究科（臨床心理学専攻）：

山梨英和大学大学院人間文化研究科（臨床心理学専攻）は、臨床心理の専門家を養成することを第一義とするカリキュラムにおいて所定の単位を修得し、かつ、修士論文の審査及び最終試験に合格することにより、次に示す能力や資質などを備えた学生に対して修士課程修了を認定し学位を授与します。

- (1) 本大学院修了後にも学ぶべき課題を持ち、学び続ける自発的な向学の姿勢を有する。
- (2) 個人にも集団にも目を向ける対人姿勢を備え、人間に対する尊敬の念、謙虚さと誠実さをもって人を活かしつつ関わるといふ対人援助を自らの役割として心得ている。
- (3) 医療、教育、産業、福祉、司法など、どのような臨床領域においても適切な援助や介入のあり方を判断し、地域の専門機関と連携をしながら、実行する実践力を有する。
- (4) 心理学の方法や観点に基づいて職場内の課題を調査研究し、解決への提言を出すことができるような知識と方法を有する。
- (5) 学校や地域や企業などにおいて、予防のために心の健康の重要性を教育する力を有する。
- (6) 臨床家としてのあり方の背景にキリスト教精神に基づく死生観を持ち、特に「緩和ケア」、「高齢者援助」などの死に直面する課題に対する臨床的関わりの中にそれを活かすことができる。

## ●教育課程編成方針（カリキュラム・ポリシー）

人間文化学部：

(1) 1・2年次で中心的に学ぶ基礎科目群では、キリスト教の精神を学ぶ科目、自己理解・他者理解のための科目や地域社会を理解するための科目に加え、人間文化を理解するための基盤となる創造性・協調性・コミュニケーション・ICTなどの高度な活用能力（フルーエンシー）を実践的に身につける。

(2) 2・3年次では修得したフルーエンシーを基盤とし、人間文化学を形成する下記の3つの専門領域を体系的に学びます。

サイコロジカル・サービス領域：「こころ」を理解し「ひと」を支える心理の専門家をめざす

グローバル・スタディーズ領域：グローバルな視点から日本と世界を見つめ、真の国際人をめざす

メディア・サイエンス領域：ICTを駆使して新たな価値を創造するクリエイター、イノベーターをめざす

(3) 3・4年次では、「専門ゼミナール」や「卒業プロジェクト」などに代表される、専門領域を深く追究する科目を学ぶとともに人間文化学を横断的に学ぶための領域融合科目を学びます。

(4) さらに、4年間をとおして幅広い教養を身につけたり、自己を磨いたりするための科目として「オープン科目」を設けています。

またキャンパスの内外を学びのフィールドと位置づけ、学外での学修活動を推進すべくクォーター制とセメスター制を併用します。授業においてはアクティブラーニングを積極的に取り入れ、カリキュラム全体でフルーエンシーを醸成するようになっています。

人間文化研究科（臨床心理学専攻）：

山梨英和大学大学院人間文化研究科（臨床心理学専攻）は、教育目的を達成するために、大学院設置基準並びに日本臨床心理士資格認定協会の「臨床心理士養成新1種指定大学院」としての指定条件並びに公認心理師法に基づく公認心理師法施行規則第2条に定める科目条件を満たすとともに、学部における学びとの連続性を図るよう教育課程を編成しています。

(1) 開講科目は、主要な知識を技法論とともに学ぶ「基礎科目」、専ら臨床実践に習熟するための「臨床科目」、調査・研究のための手法を学ぶ「研究科目」の3つの科目群により編成しています。

(2) 臨床心理学は実践の学であることから、多くの理論的科目においても実践的技法と関連づけて学ぶことができる授業を実施しています。

- (3) 学生が実社会と接して問題を発見し、文献や資料を検索して調査・検討したものを報告し、教員と討議できるよう、主体的に参加する授業を実施しています。
- (4) 多面的に展開して領域全体を広く展望できる授業と人の心を深く探求することで個人の特殊性の理解を目指す授業とを実施しています。
- (5) 実践家としてのみならず、研究者として実社会において活躍できるよう、課題の発見や研究の遂行を可能とする研究法に関する知識を提供しています。
- (6) キリスト教信仰に基づく隣人愛や人間存在を尊重する倫理観が、臨床家としてのあり方に反映することを目指した授業を実施しています。

## ●入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）

人間文化学部：

山梨英和大学は、「敬神（神を敬い）、愛人（人を愛し）、自修（自らを修める）」を校訓としています。キリスト教精神に基づく建学の精神に由来するこの校訓と今という時代における大学のあり方に対して真摯に向き合い、地域に根ざした大学として教育・研究活動を行っています。本学では次のような学生を積極的に受け入れます。

- (1) 奉仕の心をもって、地域や国、さらには世界の発展に貢献したいと考えている人
- (2) 文化や言語のちがいを越えて他者を理解し、ともに学ぼうとする意欲を持つ人
- (3) 主体的に学ぶ姿勢を持ち、地域はもちろんのこと地球規模の課題にも積極的にチャレンジする人
- (4) 本学の学修に対応できる基礎的な学力を有する人

人間文化研究科（臨床心理学専攻）：

山梨英和大学大学院人間文化研究科（臨床心理学専攻）は、キリスト教精神による人間形成、社会への奉仕という建学の理念に基づき、臨床心理学的支援を実践できる高度な専門的職業人の養成を教育目的としています。

この理念・目的に共感する、次のような人々を国内外から広く受け入れます。

- (1) 人間の心の問題の研究を通して、真に役立つ「心のケア」のあり方を探求するとともに、自己研鑽を深めつつ他者の心を支えようとする姿勢を持ちたい人
- (2) 本大学院が提供するカリキュラムにより身につけた知識、技法、対人・対社会態度、共感的理解力を活かして、臨床心理士または公認心理師の資格を取得し、専門的職業人として社会に貢献したい人
- (3) 本大学院が提供するカリキュラムによる自己研鑽を通して、臨床心理の専門家に期待される業務のみならず、自発的に課題に取り組み、研究し、提言することができる社会的スキルを備えたい人
- (4) キリスト教精神に根ざした考え方を基盤として建学の理念を具現化するため、「精神的に他者とともに在る隣人愛」を実践したい人

## ●学生支援方針

山梨英和大学は、建学の理念に基づき、キリスト教精神に根ざした深い人間理解のもと、学生一人ひとりが十全な学生生活を送り全人的に成長することのできる過程を支えるとともに、教職員が善き隣人として関わる態度を通じて学生たちのロールモデルとなる学生支援を展開するための方針を定める。

**【ノーマライゼーションを前提とした学生への支援】**

本学では、全ての学生が自らの資質及び能力を十分に発揮して、修学することを目標とする。その中で特に、言語、文化、身体的特性、各種の障害などによる困難が認められる場合には、以下のように支援方針を定める。

- (1) 障害のある学生から要望が提示されている場合には、それに基づいた合理的配慮を行うとともに、関係する部署が連携して適切な支援を行う。
- (2) 全ての学生が安心して学生生活を送れるよう、学内環境の整備に努める。

**【修学支援】**

- (1) 修学状況は学生の成長や困難を示す指標であるとの理解に基づき、円滑に学修できるよう、アドバイザー制度を設置し学生の状況把握を行う。さらに教職員、関係部署が連携を図り、多様な学生一人ひとりに応じた相談体制を強化する。
- (2) 経済的に安定した上で学修できるよう、奨学金制度を充実させ、効果的に支援する。

**【学生支援】**

- (1) 心身の健康を保持し、安全な学生生活が継続できるよう、日常的支援から専門的な相談まで、大学全体で組織的取り組みを展開する。
- (2) 課外活動を活性化及び高度化するため、学生の主体性を涵養するための支援を実施する。

**【進路支援】**

- (1) 地域社会や世界に視野を広げ、同時に自己理解も深めながらキャリア意識を醸成する体制を整備する。
- (2) 学生の主体的な進路選択を支援し、必要なスキルを涵養する体制を整備する。

## 2. 2026年度学年暦

## ■ 学期区分

期		期 間
前期	第1クォーター	2026年4月13日(月)～6月5日(金)
	第2クォーター	2026年6月8日(月)～7月31日(金)
	夏季休業	2026年8月3日(月)～9月23日(水)
後期	第3クォーター	2026年9月24日(木)～11月18日(水)
	冬期休業	2026年12月23日(水)～2027年1月7日(木)
	第4クォーター	2026年11月19日(木)～2027年2月1日(月)
	春季休業	2027年2月2日(火)～3月31日(水)

## ■ 前期(第1クォーター・第2クォーター)

月 日		行 事
4月	2日(木)	入学式
	4月1日(水)～4月10日(金)	オリエンテーション
	8日(水)・9日(木)	健康診断
	8日(水)～13日(月)	履修登録期間(通年・前期・第1・2クォーター科目)
	13日(月)	通年、前期、第1クォーター授業開始、
	14日(火)	前期始業礼拝
	27日(月)～29日(水)	履修中止申請期間(通年(集中講義含む)・前期・第1クォーター科目)
29日(水)	祝日開講日	
5月	1日(金)	臨時休業日
	25日(月)～29日(金)	キリスト教教育週間(1・2時限短縮)
	27日(水)	創立記念日 ※通常授業実施日
	30日(土)	入試日
6月	4日(木)	予備日 ※第1クォーター追試験日は別途調整
	8日(月)	第2クォーター授業開始
	8日(月)～10日(水)	履修修正期間(第2クォーター・集中講義科目)
	22日(月)～24日(水)	※第1クォーター追試験日は別途調整
30日(火)	履修中止申請期間(第2クォーター・集中講義科目)	
7月	6月30日(火)～7月2日(木)	成績異議申立期間(第1クォーター科目)
	28日(火)～31日(金)	予備日
8月	8月3日(月)～9月23日(水)	夏季休業
	8日(土)～16日(日)	一斉休暇(学校閉鎖)期間
	17日(月)・18日(火)	前期・第2クォーター科目追試験
	25日(火)	成績発表(前期・第2クォーター科目)
	25日(火)～27日(木)	成績異議申立期間(前期・第2クォーター科目)
9月	5日(土)	保護者懇談会
	7日(月)～9日(水)	後期人数制限科目申請期間
	11日(金)	前期学位記授与式
	10日(木)～15日(火)	履修登録期間(後期・第3・4クォーター科目)

■ 後期（第3クォーター・第4クォーター）

月 日		行事
9月	24日（木）	後期・第3クォーター授業開始、後期始業礼拝
10月	8日（木）～13日（火） 10日（土） 14日（水） 30日（金）	履修中止申請期間（後期・第3クォーター科目） 入試日 半日修養会 1・2時限通常授業なし 学園祭準備の為授業なし
11月	10月31日（土）・11月1日（日） 12日（木） 14日（土） 18日（水） 19日（木）  19日（木）～24日（火） 24日（火）	学園祭  予備日 入試日 1・2時限：通常授業実施、3時限以降：予備日 第4クォーター授業開始 ※第3クォーター追試験日は別途調整 履修修正期間（第4クォーター科目） クリスマスツリー点火祭 4・5時限通常授業なし
12月	3日（木）～7日（月） 11日（金）  11日（金）～15日（火） 12日（土） 16日（水） 23日（水）～1月7日（木） 25日（金）～1月4日（月）	履修中止申請期間（第4クォーター科目） 成績発表（第3クォーター科目） クリスマス礼拝 1・2時限通常授業なし 成績異議申立期間（第3クォーター科目） 入試日 燭火礼拝 冬季休業（12月25日はクリスマス休業日） 一斉休暇（学校閉鎖）期間
1月	8日（金） 15日（金） 16日（土）・17日（日） 26日（火） 28日（木）・29日（金）	授業再開 大学入学共通テスト準備 3・4・5時限通常授業なし 大学入学共通テスト 予備日 1・2・3時限 4・5時限通常授業実施 予備日
2月	5日（金） 8日（月）・9日（火） 18日（木） 22日（月） 22日（月）～25日（木）	入試日 通年・後期・第4クォーター科目追試験 入試日 成績発表（通年・後期・第4クォーター科目） 成績異議申立期間（通年・後期・第4クォーター科目）
3月	2月2日（火）～3月31日（水） 4日（木） 15日（月） 16日（火） 18日（木）	春季休業  入試日 卒業礼拝 学位記授与式 入試日

### ■ 授業時間帯

授業時間（1時限95分）は以下の通りです。通常の時間帯と異なる場合は掲示します。

時限	通常	土曜日・集中講義	キリスト教教育週間
1限	9:00~10:35	9:00~10:35	9:00~10:25 (平常より10分早く終了)
チャペルアワー	10:40~11:00	—	10:30~11:10 (全学チャペル)
2限	11:05~12:40	10:45~12:20	11:15~12:40 (平常より10分遅く開始)
3限	13:30~15:05	13:10~14:45	13:30~15:05
4限	15:15~16:50	14:55~16:30	15:15~16:50
5限	17:00~18:35	16:40~18:15	17:00~18:35

### 3.沿革

1889 (明治 22) 年	04 月	「山梨英和女学校」設立認可。校主-新海栄太郎
	06 月	「山梨英和女学校」甲府市太田町に開校。 初代校長 - S. A. ウィントムユート 就任
1891 (明治 24) 年	11 月	甲府市百石町に新校舎・寄宿舍完成、落成式挙行。
1901 (明治 34) 年	04 月	学校管理権をカナダ婦人伝道会社に全面委譲。
1906 (明治 39) 年	11 月	愛宕町新校舎完成、移転。
1907 (明治 40) 年	10 月	「財団法人山梨女子奨学会」設立許可。
1911 (明治 44) 年	04 月	「山梨英和女学校附属幼稚園」開設。
1919 (大正 08) 年	03 月	創立 30 周年記念式挙行。
1939 (昭和 14) 年	03 月	「財団法人山梨英和女学校」設立認可。
1940 (昭和 15) 年	04 月	校名を「山梨栄和女学校」に変更。
1943 (昭和 18) 年	04 月	中学校令による法人名「山梨栄和高等女学校」となる。
1945 (昭和 20) 年	07 月	甲府空襲により校舎全焼。
1947 (昭和 22) 年	04 月	新制「山梨栄和中学校」。
	10 月	第 1 期校舎復興工事完了。分散授業解消。
1948 (昭和 23) 年	03 月	「財団法人山梨栄和学院」に変更。
	04 月	新制「山梨栄和高等学校」。
1949 (昭和 24) 年	04 月	「山梨栄和幼稚園」開園。
1950 (昭和 25) 年	04 月	「韮崎栄和幼稚園」開設。
1951 (昭和 26) 年	04 月	財団法人から学校法人へ変更「学校法人山梨栄和学院」に変更。

1954 (昭和 29) 年	05 月	院長制採用。初代院長-内藤正隆就任
1958 (昭和 33) 年	11 月	創立 70 周年記念式挙行。新校歌発表。 設置者を「学校法人山梨英和学院」に改名し、各設置 学校名を創立以来の「英和」に改名する。
1966 (昭和 41) 年	04 月	「山梨英和短期大学」開学。国文科、英文科設置。
1968 (昭和 43) 年	04 月	「石和英和幼稚園」開設。
1969 (昭和 44) 年	04 月	短期大学の学科名を国文学科、英文学科に変更。 短期大学に専攻科、図書館司書課程設置。
	11 月	創立 80 周年記念式挙行。 『山梨英和学院 80 年史』刊行。
1979 (昭和 54) 年	10 月	創立 90 周年記念式挙行。 『山梨英和学院 90 年略史』刊行。
1980 (昭和 55) 年	02 月	短期大学 2 号館完成。
1986 (昭和 61) 年	05 月	夢見山グラウンドテニスコート完成。
	09 月	短期大学 3 号館完成。
1989 (平成元) 年	05 月	創立 100 周年記念式典挙行。 『山梨英和 100 年』刊行。
1991 (平成 03) 年	04 月	短期大学に情報文化学科設置。
1996 (平成 08) 年	04 月	甲府市横根町に短期大学新校舎完成、移転。
1999 (平成 11) 年	04 月	短期大学の学科名を日本文化コミュニケーション学 科、英語コミュニケーション学科、情報文化学科とし た。
1999 (平成 11) 年	05 月	創立 110 周年記念式典挙行。 『山梨英和学院 100 年から 110 年へ』刊行。
2001 (平成 13) 年	04 月	短期大学を男女共学とした。
2002 (平成 14) 年	04 月	「山梨英和大学」開学。人間文化学部人間文化学科設 置。
2003 (平成 15) 年	04 月	大学に、教職課程（英語、情報）、図書館司書課程及 び博物館学芸員課程設置。
2004 (平成 16) 年	04 月	大学院人間文化研究科臨床心理学専攻（修士課程）設 置。
2004 (平成 16) 年	05 月	「山梨英和短期大学」を廃止する。
2007 (平成 19) 年	04 月	大学に、教職課程（国語）設置。
2009 (平成 21) 年	05 月	創立 120 周年記念式典挙行。 『山梨英和学院 120 年史』刊行。
2013 (平成 25) 年	04 月	石和英和幼稚園に保育部を設置し、「認定こども園石 和英和幼稚園」を開設する。
2015 (平成 27) 年	04 月	3つの幼稚園を「認定こども園」とし、山梨英和カー トメルこども園・山梨英和ダグラスこども園・山梨英 和プレストンこども園に変更。
2016 (平成 28) 年	04 月	大学において4学期制度を導入。
2019 (平成 31) 年		創立 130 周年を迎え、記念事業実施。
2022 (令和 04) 年	03 月	大学教職課程（英語、国語、情報）廃止。
2022 (令和 04) 年		「山梨英和大学」開学 20 周年記念事業実施。

## Ⅱ. 手続き関係

### 1. 学生への連絡方法

学生への諸連絡について

#### ① 掲示板

学生への通達、連絡、呼び出し等は、原則として掲示板に掲示します。掲示板は講義棟入口にあり、関係窓口からの諸連絡事項が掲示されます。必ず掲示板を見る習慣をつけて下さい。

なお、掲示の内容について質問や疑問がある場合には直接窓口で確認して下さい。個人情報保護の観点や間違いが生じやすいため、電話による問い合わせには応じることができません。必ず窓口に来て下さい。

#### ② 学生ポータルサイト

学内の掲示情報をインターネット上で閲覧できるシステムを提供します。緊急時にメール配信をすることもありますので、必ず利用登録をして下さい。利用するためにはログイン名とパスワードの発行を受けることが必要となります。詳しくはオリエンテーション時もしくは事務棟各担当窓口まで問い合わせして下さい。※掲示板やポータルサイトの見落としにより受けた不利益は皆さんの責任となりますのでこまめにチェックして下さい。

なお、学校への問い合わせにつきましては下記のとおりとなります。

- ・ご家族等から学生への電話による呼び出しや伝言、問い合わせには、緊急の場合を除き、原則として応じることができません。
- ・学生・教職員の連絡先や住所、在籍確認等の照会には応じることができません。

### 2. 各種手続き一覧

#### 【連絡事項】

次の事項に該当する場合は、速やかに届出または願出を行って下さい。

#### ◆入学時

種類	提出先	備考
学生情報登録	学生部	所定フォームから登録

#### ◆氏名・本籍地・保証人・住所を変更したとき

種類	提出先	備考
各種変更届	学生部	学生証もしくは保証人連署を持参

◆休学しようとするとき・休学中の者が休学期間中にその事由が消滅し、復学しようとするとき

種類	提出時期	提出先	備考
休学願	休学または復学を希望する学期の開始前	教務部	保証人連署
復学願			保証人連署

休学・復学の申し出は願書を提出する前に、必ず事前の手続きをする必要があります。※休学時在籍料は年額12万円です。

なお、休学は期間に応じて卒業が延期となりますのでご注意ください。

休学期間満了に伴う復学については、復学届を提出していただきます。

◆退学しようとするとき・退学した者が再入学しようとするとき

種類	提出時期	提出先	備考
退学願	退学を希望する学期の終了前	教務部	保証人連署と学生証
再入学願	再入学2ヶ月前		保証人連署

退学・再入学の申し出は願書を提出する前に、必ず事前の手続きを行う必要があります。

◆授業を欠席する(した)とき

種類	取扱窓口	備考
欠席届	教務部	① 欠席が1週間以上の場合 ② 集中講義を欠席する場合 医師の診断書等を添付
公認欠席願	教務部	① 法定伝染病 <sup>1</sup> またはその疑いがあると診断されたとき
	学生部	① 忌引等(3親等まで)※ ② 学外行事への参加 ③ 自然災害若しくは公共交通機関の遅延または運休
	進路部	① 就職採用試験への出席 ② 大学院入試の受験日 ③ 正式な内定式への出席

<sup>1</sup> 学校保健法施行規則第19条による第一種・第二種・第三種等の伝染病

		④ 単位認定インターンシップ 詳細は学生規程参照
--	--	-----------------------------

※忌引は以下の定める日数の範囲内で認められる期間を公欠とします。

日数は授業日ではなく連続した（土・日・祝日を含む）日数です。

葬祭のため遠隔地に赴く必要がある場合には実際に要した往復日数を加算することができます。

- ① 配偶者 10日
- ② 父母 7日
- ③ 子 5日
- ④ 祖父母・兄弟姉妹 3日
- ⑤ 曾祖父母 2日
- ⑥ 伯叔父母 1日

◆追試験を希望するとき

種類	提出先	備考
追試験受験願	教務部	証明書等添付及び手数料

◆就職関連

種類	提出先	備考
進路希望登録	進路部	キャリアタス UC への登録・3年生以上
公認欠席願		授業・試験欠席時
進路決定届		進路決定時
内定届・就職活動報告書		内定時毎

【各種証明書一覧】

次の証明書を必要な場合には、所定の用紙に必要事項を記入し、受取希望日の2日前（土・日・祝日を除く）までに申し込んで下さい。

種類	取扱窓口	手数料
学業成績証明書	教務部 ※学力に関する証明書、英文の証明書を希望の場合には1週間	300円
図書館司書資格取得証明書		※学業成績証明書及び卒業証明書、卒業見込証明書、在学証明書は英文にて作成可能です。1通600円
図書館司書資格取得見込証明書		
学芸員資格取得証明書（11N生まで）		
単位修得証明書		
単位修得見込証明書		

学力に関する証明書(教員免許用)	以上前に申し込んで下さい。	
卒業証明書		
卒業見込証明書		
臨床心理士受験資格証明書		
公認心理師受験資格証明書		
日本語教師養成課程修了見込証明書		
日本語教師養成課程修了証明書		
就職に関する推薦書(学長推薦)	進路部	
健康診断証明書	学生部	
在学証明書		
在籍証明書		
在籍期間証明書		
学費納付証明書		

※証明書の申し込みを行う際は学生証を提示してください。

#### 【通学に関わる証明書】

次の証明書を必要な場合には、所定の用紙に必要事項を記入し、申し込んで下さい。発行は翌日(土・日・祝日を除く)の昼以降になります。

種類	取扱窓口	備考
通学証明書	学生部	無料(公共交通機関用)
学校学生生徒旅客運賃割引証		無料

#### 【その他】

次の交付願等を必要な場合には、窓口で所定の用紙に必要事項を記入し、事務棟に設置されている自動券売機で証紙を購入の上、再交付願等に添付して申し込んで下さい。

種類	提出先	備考
学生証再交付願	学生部	手数料1,000円
仮学生証交付願		手数料200円

### 3. 通学

本学への通学的手段としてはバス・電車といった公共交通機関や、徒歩・自転車・バイク・自家用車等の方法があります。それぞれの通学方法に関する注意事項を守り、大きな事故につながらないよう万全の注意を払い通学して下さい。

#### 【バス・電車通学】

JR等の通学定期券を購入する場合は、通学証明書が必要となります。最寄り

駅で定期券を購入する際には必要事項を記入して、学生証と通学証明書を提示して購入して下さい。なお、通学証明書は学生部窓口にて発行します。

① 定期券

山梨交通バス：甲府駅前バスセンターまたは最寄りの山梨交通営業所で学生証と通学証明書を提示して購入して下さい。

富士急行バス：富士急バス切符売り場または富士急トラベル甲府支店で学生証と通学証明書を提示して購入して下さい。

② 注意事項

授業開始時刻直前に本学前に到着するバス及び雨天時には、大変混み合うことが予想されるため、ゆとりのある時間設定をして下さい。

③ 交通の遅延・連休

交通機関がストライキ、自然災害等により連休した場合又は甲府市に特別警報が発表された場合は、山梨英和大学学生規程第6条2項に掲げる基準により、休講とします。その際には、学生ポータルサイト、大学ホームページ等にて告知します。

【自転車通学】

自転車及びバイク駐輪場は、図書館手前に設置されています。盗難事故が発生しないよう必ず施錠し、整然と置いて下さい。指定された場所以外には置かないで下さい。また、駐輪場を利用する場合は、退構時に学内道路を駐輪場から正門へ向かって反時計回りに出て構いません。その際は、自動車は学内道路を時計回りに進入してくるので、十分に注意をしてください。

2020年10月1日より自転車事故の高額賠償化を受けて自転車損害賠償責任保険等への加入が義務化されました。自転車保険は各保険会社が商品を用意しており、賠償無制限から1億円の補償が用意されています。また、自転車販売店でTSマーク付帯保険に加入することもできます。自転車通学の場合は、必ず保険に加入してください。

加えて、道路交通法が改正され、2023年4月1日より自転車利用者のヘルメット着用が努力義務化されました。自転車通学の場合は、ヘルメットをかぶるよう努めねばなりません。また、2026年4月から自転車の交通違反に罰金が課されます。

【バイク通学】

バイク（自動二輪車・原動機付き自転車）通学を希望する場合は、以下の手続きを行って下さい。

- ① 「バイク通学許可願い」を学生部に提出して下さい。その際には自動車損害賠償責任保険証及び任意保険証、免許証のコピーを添付して下さい。なお、任意保険は、次の契約に加入しなければなりません。

自動二輪車：対人無制限、対物5千万円以上

原動機付き自転車：対人無制限、対物1千万円以上

- ② 許可された際には「バイク通学許可ステッカー」が交付されます。これを許可されたバイクの確認しやすい場所に貼り付けて下さい。
- ③ 「バイク通学許可ステッカー」の無いバイクの乗り入れは禁止します。

#### 【自動車通学】

- ① 学内乗り入れに関して：自動車を学内に乗り入れるためには、あらかじめ大学の許可を得て、駐車許可証の交付を受けて下さい。但し、大学が定める駐車場全面開放期間（春季休業、夏季休業、冬季休業）を除きます。駐車許可証のない車両を駐車した場合は、反則金を徴収するなど厳しい処分を課すものとします。

駐車許可の申請は、4月上旬、9月中旬、1月中旬の年3回で、翌年3月31日まで有効です。申請には自賠償保険証及び任意保険証並びに免許証の写しの添付が必要です。なお、任意保険は年齢条件が運転者（学生本人）の年齢を補償していること、が前提条件です。また、次の契約に加入しなければなりません。

対人無制限、対物5千万円以上、搭乗者1千万円以上

- ② 学外での違法駐車：キャンパス周辺の路上（バスロータリーを含む）や店舗の駐車場等に違法に駐車した場合は、本学学則（第51条）及び道路交通法により厳しい処分が課されます。
- ③ 臨時的駐車について：次の事項に該当する場合は大学の許可を得て、臨時的に駐車することができます。申込手続きは、学生部で行って下さい。駐車を許可された者は駐車許可証の交付を受けて下さい。
  - (ア) 怪我等により、一時的に自動車での通学が必要なとき。
  - (イ) クラブなどの課外活動のために自動車の使用が特に必要なとき。
  - (ウ) その他、臨時的に自動車の使用が特に必要だと大学側が判断したとき。

#### 【通学方法の変更】

通学方法を変える際、上記の留意事項を順守し各手続きを事前に行って下さい。

#### 【学生生徒旅客運賃割引証（学割証）】

学割証の有効期間は発行日より3ヶ月間です。但し、卒業を控えた4年生の有効期限は卒業年度の卒業式の日までとなります。割引率はJR線片道101km以上利用する場合、普通乗車運賃の2割引となります。使用する際には、学生証と学割証を窓口などに提示して下さい。なお、学割証は本人以外使用できません。  
※本学西門は19時（平日）に閉門します。以降は正門を利用してください。

また、西門の通行は、徒歩または自転車で通学する場合のみです。バイクや自動車での通行はできませんので、正門を利用してください。

#### 4. 授業料の納入

##### 【納入方法】

授業料等（授業料及び教育充実費をいう。）は1年分をⅠ期分とⅡ期分に分けて納めることとします。授業料等は本学指定の「振込用紙」により必ず銀行窓口にて納入して下さい。

##### 【納入期限】

Ⅰ期： 4月末日

Ⅱ期： 10月末日

納期経過後、Ⅰ期については5月末日まで、Ⅱ期分については11月末日まで授業料等を完納しない者は、学則に定めるところにより除籍します。

※ 除籍：大学に在籍を継続することができません。

※ 特別な事情があり、学費を期限内に納入できない場合は、延納が可能です。本学が指定する期限内に「延納願」を学生部に提出して下さい。届出には、保証人の署名捺印が必要です。

##### 【注意事項】

- ・ 銀行が発行する受領書は、本学の領収証に代わるものです。大切に保管して下さい。
- ・ 振込の際は、振込手続き者の本人確認書類（運転免許証、健康保険証、パスポートなど）が必要となります。注意して下さい。
- ・ 納入書の送付先（保証人）に訂正、変更のある場合は「変更届」を学生部窓口まで提出して下さい。

#### 5. 奨学金制度

経済的な理由などにより、修学が困難な学生に対して下記の奨学金の制度があります。奨学金を希望する場合は、随時、学生部窓口にご相談して下さい。奨学金に関する連絡事項はすべて学生掲示及びポータルメッセージにて通知しますので、見落としのないようにして下さい。

##### ① 山梨英和大学各種奨学金

本学独自の奨学金制度であり、優秀な学生で経済的理由のため就学困難な学生に学費を給付または貸与するものです。

名称	期間	金額	募集	応募資格
山梨英和大学 特待生	1年間	(年間) 42万5千円	3月	本学の学生のうち学業が優秀な学生。 ※2、3、4年次生対象。

山梨英和大学 特別特待生	1年間	(年間) 50万円	4月	本学の特待生のうち、本学の定める家計基準に合致する者。 ※2024年度入学生まで利用可。
山梨英和大学 エクセレント 特待生	2年間	(年間) 1年次 119万円 2年次以降 104万円	3月	特待生のうち本学の定める成績基準に合致する者。 (24Nまで) 3年次進級時にエクセレント特待生であった者で学年の上位10%以内の者。 (25N以降) 2年次進級時にエクセレント特待生であった者で学年の上位10%以内の者。 ※進級毎に成績による審査有り。
山梨英和大学 給付奨学金S種	2年間	(年額) 30万円	3月	入学時にS種に採用された者で、選考基準を満たす学生。 ※3年次生進級時にS種奨学生であった者。
山梨英和大学 貸与奨学金	在学中 1回	(上限) 学費の半額	随時	主たる家計維持者の疾病・死亡、風災害、火災などの突発的な理由により一時的に家計に重大な変化が生じた結果、学費の納入が極めて困難な状態に陥った者。

※ 貸与奨学金は、無利息です。

※ S種奨学金の在学中の採用はありません。

※ エクセレント奨学金は在学中の採用はありません。

■特待生の在学採用について

新規採用は学年の特待生のうち審査基準に達しない者が出た場合に採用となります。学業基準は以下の通りです。

(留学生、社会人学生を除く。)

(1) 2年次については、1年次の成績が学年の上位20%以内の者

(2) 3年次については、2年次までの成績が学年の上位20%以内の上位5位以内の者

(3) 4年次については、3年次の成績が学年の上位20%以内の上位5位以内の者

《参考》特待生継続基準

(1) 2年次進級については、1年次の成績が学年上位40%以内である者

(2) 3年次進級については、2年次までの成績が学年の上位20%以内の者

(3) 4年次進級については、3年次の成績が学年の上位20%以内の者

■休学に伴う本学給付奨学金の継続について

《特待生》

休学となった年度は資格を保持しますが、成績評価の対象外となるため年度末の継続審査は受けられず、翌年度は特待生の資格は失われます。

《S種》

休学となった場合、資格は失われるためS種奨学金の交付は停止となります。

② 日本学生支援機構奨学金

日本学生支援機構は、優秀な学生で経済的理由のために修学困難な人に学資を貸与・給付することにより国家及び社会に有為な人材を育成するとともに、教育の機会均等を図ることを目的とする独立行政法人です。

【申請方法】

在学採用：大学入学後に申請。毎年4月に説明会を開催します。

※ その他、「緊急応急」、「家計急変」（災害時や家計困難時に適応される）、「臨時採用」（機構の財政状況により実施のないこともある）、「海外留学奨学金」（留学時に一時的に貸与される）などがあります。

在学採用募集については大学HP及びポータルメッセージにてお知らせいたします。奨学金の詳細については日本学生支援機構HP (<https://www.jasso.go.jp>) をご参照ください。

■進学届 予約採用者対象。

高校在学中に給付、大学第一種又は大学第二種奨学生採用候補者として、採用が内定している学生は、入学後直ちに「奨学生採用候補者決定通知」及び「国民生活金融金庫の教育ローンを利用できなかったことについて（申告）」を学生部窓口へ提出して下さい。

■在学届 大学入学前に学生支援機構奨学生であった学生は、入学後在学届を所定の手続きを行うことにより在学中の返還が猶予されます。

③ その他の奨学金

地方公共団体・民間団体等による奨学金については、本学に連絡があった都度ポータルメッセージにてお知らせいたします。

6. 学生保険

【山梨英和大学安全会】

大学では、「山梨英和大学安全会会則」に基づき、学生が正課、課外活動、インターンシップ、通学途上などにおいて、安心して学生生活を送ることができるように、下記の保険について、正規の修業年数に合わせて、全学生が加入することとしています。山梨英和大学安全会は、入学手続きの際に保険料を納付すること

で加入します。なお、何らかの理由で、所定の修業年数を超えて在学する場合は、学研災の更新手続きが必要になります。

- ① **学生教育研究災害傷害保険（略称「学研災」）**は、学生が国内外における教育研究活動中（正課、学校行事、課外活動を行っている間）に被った災害に対して 必要な給付を行い、大学の教育研究活動の充実・発展に寄与することを趣旨としています。
- ② 学研災により給付がされない場合は、本学が代わって保険料の一部を給付します。

【学研災付帯賠償責任保険（略称「付帯賠償」）】

大学が正課、学校行事又は課外活動及びその往復中において、他人にケガを負わせた場合、他人の財物を損壊したことにより被る、法律上支払わなければならない損害賠償額を補てん限度の範囲内で保証するものです。

【事故が発生したとき】

直ちに、学生部窓口まで連絡して下さい。事故の日から30日以内に連絡のない場合には、保険料が支払われない場合もあります。

【学研災と付帯賠償について】

学研災は傷害保険、付帯賠償は賠償責任保険です。傷害保険は、学生（被保険者）本人のケガに対する補償で、賠償責任保険は、学生（被保険者）が他人にケガを負わせる、他人の物を壊すなど法律上の損害賠償責任を負った場合に対する補償です。詳細は、『学生教育研究災害傷害保険』『学研災付帯賠償責任保険』加入者のしおり（入学時オリエンテーション配布資料）、公益財団法人日本国際教育支援協会 HP をご確認ください。（<https://www.jees.or.jp/gakkensai/>）

### Ⅲ. キャンパス生活

#### 1. 学籍及び学生証

##### ① 学籍番号

入学すると同時に学生には学籍番号が付与されます。この番号は入学から卒業または修了まで不変の番号となります。学内においてすべての事務手続きはこの学籍番号にて処理される為、正確に記入する事が必要です。なお、学籍番号は26N001（M26P01）等と表記され、最初の2ケタ数字（例では26）は入学年度、Nは学部・学科名（M・Pが大学院・専攻名）、下3ケタ（大学院生は2ケタ）は個人番号を表しています。

##### ② 学生証

学生証は、本学の学生である事を証明するとともに、学生生活を円滑に送る為に必要な「大学生生活のパスポート」とも言うべきものです。提示を求められた時には、いつでも提示できるよう常に携帯して下さい。

- ・ 交 付：入学した年度初めに交付します。4年間使用しますので大切に取り扱いして下さい。なお、卒業延期した学生については、指定日に旧学生証と引き換えに交付します。
- ・ 再交付：紛失した際には、学生部に届け出て、再発行を受けて下さい。
- ・ 提 示：試験を受ける際、必ず学生証を机の上に置いて下さい。また、本学図書館で資料を借りる際や通学定期を購入する際にも必要になりますので、窓口にて提示して下さい。
- ・ 返 還：学生証は卒業時及び退学する時、有効期限を経過したこと等により学生の身分がなくなると同時に効力を失います。その際、直ちに学生部に返還して下さい。

### ③ 仮学生証

試験の受験に際し、学生証を忘れたものは手数料を添えて学生部において仮学生証の交付を願い出て下さい。仮学生証は当日に限り有効となります。当日の試験終了後、直ちに学生部に返還して下さい。

## 2. 課外活動

大学生活をより豊かにするため、また人間形成の場として課外活動の果たす役割は大きいものです。本学では、課外活動の自主的な運営のため「学生会」が組織されています。公認の学生団体としては19団体が活動しています（2025年度実績）。公認の学生団体の課外活動への参加を通じて、自主性や社会性を培うとともに、習得した技術や経験は、将来にも活かされるでしょう。

### 【ボランティア活動】

本学ではボランティア活動を推進しています。ボランティア活動は自発的・公共的な活動です。ボランティア活動を通じて地域社会との交流や貢献を行うことで、様々な生きた経験ができます。ボランティア活動については掲示板等で随時、情報提供を行っています。

### 【クラブハウス】

課外活動の拠点となる次の施設を備えています。

- ・ 学生会議室：学生約30人が収容できる学生専用の会議室で、各種会議・集會に利用できます。
- ・ 和室：茶道・華道のクラブ活動等に利用できる約12畳の和室です。
- ・ スタジオ(防音室)：楽器演奏等ができる防音設備が完備された部屋です。

### 【課外活動に関する諸注意】

課外活動に関する門限	本学校内の諸施設を使用する学生の課外活動に関する門限（正門を閉める時間）は、 平日：午後9時 土曜日：午後5時
------------	--

	<p>なお、長期休暇中はこの限りではありません。</p>
団体の設立方法	<p>新たに団体（同好会）を設立する場合は、団体の責任者が必要書類を、学生部に提出し、学生会の審議を経て、総会の承認を得ることが必要となります。</p>
団体継続・部員登録	<p>各サークルは毎年1回（4月）団体継続または解散届提出して下さい。継続する団体については代表者が、部員役員名簿を学生部に提出して下さい。</p>
行事開催、参加及び合宿に関する届出	<p>学内諸団体が本学の名を冠して、試合、合宿、その他の行事を催したり、参加する場合には、事前に学生部に報告の上、必要書類を提出して下さい。なお、学外での課外活動が学生教育研究災害傷害保険の対象となるためには、事前にこの手続きが必要です。</p>
施設使用申込	<p>学内の諸団体が活動のために教室や体育館等の施設を使用したい場合は、使用状況を確認の上、学生部窓口に申し込んで下さい。</p>
掲示許可願い	<p>掲示物は、掲示期間・団体名・責任者を記入のものを学生部で許可を受けただうえで、所定の掲示板に掲示して下さい。</p>
募金活動、署名活動	<p>大学の内外を問わず募金活動、署名活動を行う場合は、学生・キャリア支援センター長を通じ、学生部長及び学長の承認が必要となります。</p>
団体昇格申請願	<p>同好会から部への昇格を考えている団体代表者は学生会に申請願を提出して下さい。その際には部活動の顧問が必要となりますので、事前に教員に依頼をしておいて下さい。</p>
クラブ活動指導者届	<p>活動するに当たって技術的指導を、外部の方に依頼する場合は学生部に届け出て下さい。</p>

### 3. 留学

山梨英和大学は建学の精神に基づき、グローバル化した社会において活躍できる人材育成を目指し、積極的に海外留学を支援しています。下記の5つの制度を参照し、留学計画を立ててください。学生部では、随時留学の相談を受け付けています。

- ・ 交換留学：韓国、中国の協定校へ交換留学生を派遣しています。交換留学生は本学へ授業料を半額納付し、留学先には学費を支払う必要はありません。留学先の寮費・食費・他の費用などは各大学の規定に基づきます。
- ・ カナダ中期留学：カナダのオンタリオ州ウォーターloo大学レニソン・ユニヴァーシティ・カレッジに約3ヶ月間の中期留学を実施しています。寮生活をしながら、英語力の向上を目指す語学研修プログラムです。
- ・ 短期研修：短期研修として「アジア短期留学Ⅰ（2単位）・Ⅱ（3単位）」、「英語圏短期留学Ⅰ・Ⅱ（各2単位）」を履修することができます。研修先はアジアが韓国または中国/台湾です。英語圏がオセアニア又は東南アジア等です。現地で語学研修や様々な文化体験ができます。
- ・ 認定留学：山梨英和大学と協定を結んでいない大学へ留学を希望する場合には、認定留学の許可を行います。留学先での学修は山梨英和大学の単位として認められます。

◆ 本学と学生交流に関する協定を締結している大学一覧

協定校		国・地域	協定締結日
漢陽女子大学	私立	韓国	2001年8月
大連大学	公立	中国	2002年3月
真理大学（キリスト教主義大学）	私立	台湾	2002年3月
建陽大学校	私立	韓国	2004年9月
培花女子大学（キリスト教主義大学）	私立	韓国	2006年5月
東北電力大学	公立	中国	2006年9月
St.Paul's University College（キリスト教主義）	公立	カナダ	2007年5月
魯東大学	公立	中国	2008年3月
山東工商学院	公立	中国	2008年3月
吉林外国語大学（旧名称：吉林華橋外国語学院）	私立	中国	2008年3月
協成大学校（キリスト教主義大学）	私立	韓国	2008年5月
淮陰師範学院	公立	中国	2008年11月
忠南大学校	国立	韓国	2010年6月
天津外国語大学	公立	中国	2010年9月
中国海洋大学外国語学院	国立	中国	2011年12月
台中教育大学	国立	台湾	2014年11月

江蘇大学	公立	中国	2017年2月
常州工学院	公立	中国	2017年2月
Grand View University	私立	アメリカ	2018年5月
揚州大学	公立	中国	2018年11月
Renison University College	公立	カナダ	2019年5月
山西師範大学	公立	中国	2020年3月
河北外国語学院	公立	中国	2020年3月

なお、本学では、海外留学する学生に本学の指定する海外旅行保険（学研災付帯海外留学保険）と危機管理サービスの留学期間分の加入を義務付けています。

#### 4. モバイルPCの貸与について

##### 共通事項

- ① 本学では、学部学生全員に、モバイルPC（以下「PC」という。）を卒業まで貸与します。貸与中は大学の備品ですので大切に利用し、取扱いには十分注意してください。
- ② 貸与中の不注意等により故障、破損・紛失（盗難を含む）した場合は、自己負担による修理又は弁済となります。
- ③ 貸与品は、PC本体、箱・取扱説明書、電源アダプタ本体、USBケーブルの4点です。
- ④ 卒業時（途中退学者、2022年度以降入学の編转入生を除く）にPCを無償で譲渡します。（本学が指定するソフトウェアの削除が必要となります）
- ⑤ セキュリティの維持に努め、ソフトウェアのアップデート等は定期的に行ってください。
- ⑥ 貸与したPCを本学ネットワークに接続する際は、次の要件を遵守してください。
  - ・ ウィルス対策ソフトウェアがインストールされていること
  - ・ ファイル共有／交換のためのP2Pソフトウェアがインストールされていないこと

##### 【PC使用上の注意】

- ① 故障の原因となりますので、振動・温度（高温・低温）等に十分注意してください。（自転車・バイク・自転車での振動、自動車内での高温等）
- ② 最も多い故障は画面割れです。PCを閉じる際には、キーボードの上に物が乗っていないことを確認してください。
- ③ 本体を濡らさないよう、雨や飲み物にも注意してください。
- ④ 学内外での盗難や紛失に十分注意してください。（PCの放置、置引き等）
- ⑤ 一時帰国する留学生はPCを大学へ一時返却する必要があります。

##### 2020年度以降の入学生

貸与したPCは、善良なる管理者の注意義務をもって適切に取扱い、自己の責任で管理してください。

学長室担当が窓口となりますが、修理等の対応は、各自が直接行います。

- 1 PCの故障、破損・紛失時
  - ① 故障、盗難・紛失した場合は、速やかに学長室担当まで連絡し、対応を相談してください。
- 2 学籍の異動時（休学、退学、除籍等）

学生部に相談し、必要な手続きを行ってください。

  - ① 休学するとき  
休学期間中は、特別な理由がある場合を除き一時返却となります。
  - ② 退学するとき・除籍となったとき  
大学へのPC一式の返納又は買取りのいずれかを選択することができます。なお、買取りの場合、学年によって金額が異なります。
  - ③ 海外留学するとき  
原則として貸与を継続しますが、本学が指定する海外留学保険の適用外となるため、破損・盗難等については、十分注意してください。海外で破損した場合は、自己負担での修理となります。盗難の場合は、弁済となります。海外留学に関する保険等についての詳細は、学生部に問い合わせください。
- 3 サポート等
  - ① 新入生へはオリエンテーションで貸与及び説明を行いますので必ず出席してください。
  - ② PCの操作等の不明点はICTサポートデスクにてサポートを行います。

2019年度以前の入学生

貸与したPCは、善良なる管理者の注意義務をもって適切に取扱い、自己の責任で管理してください。

学長室担当が窓口となり、故障等の際の対応を行います。

- 1 PCの故障、破損・紛失時
  - ① 故障の場合は、学長室担当に相談してください。
    - ・ 本人に責任のない故障の場合は、他の機器と無償交換となります。
    - ・ 本人の不注意等による故障の場合は、有償での修理又は弁済となります。
  - ② 破損・紛失した場合や盗難にあった場合は、学長室担当に相談してください。
    - ・ 有償での修理又は弁済となります。（学長室の指示に従ってください）
- 2 学籍の異動時（休学、退学、除籍等）

学生部に相談し、必要な手続きを行ってください。

  - ① 休学するとき  
休学期間中も貸与します。
  - ② 退学するとき・除籍となったとき  
大学へのPC一式の返納又は買取りのいずれかを選択することができます。なお、買取りの場合、学年によって金額が異なります。
  - ③ 海外留学するとき  
原則として貸与を継続しますが、本学が指定する海外留学保険の適用外となるため、破損・盗難等については、十分注意してください。海外で破損した場合は、自己負担での修理となります。盗難の場合は、弁済となります。海外留学に関する保険等についての詳細は、学生部に問い合わせください。

## 5. ルール・モラル・安全

### ① キャンパスにおける交通ルール

#### 【自動車】

駐車許可者に対するの注意事項：

- 駐車許可車は守衛所前で一旦停止して、駐車許可証を必ず提示してください。
- 駐車するときは駐車許可証を車内の見える所へ、表側の学籍番号が見える状態にして置いてください。車に日除けカバーを付ける場合は駐車許可証が外から見える状態にして置いてください。
- 駐車は指定された場所（学部生は正門から入ったところの東西の2ヶ所および図書館南側の学生専用駐車場、大学院生は体育館の南側および西門横）にしてください。
- 学内道路は時計まわりの一方通行となっています。逆走しないようご注意ください。
- 駐車許可車を学内で運転出来るのは駐車許可を受けた方だけです。車の貸し借り、駐車許可証の貸し借りは出来ません。
- 修理や車検等で通学用に登録している車と異なる場合は学生部にその内容を伝えてください。なお、駐車許可証は必ず提示して車内の見える所へ置いてください。
- 車を替えた時には、新しい車の任意保険の証書のコピーを速やかに学生部へ出してください。代車の場合にはその旨を伝えて下さい。
- 友人が同乗して通学するケースが見受けられます。駐車許可証は、あくまでも個人の通学用ですので、友人の送迎は控えてください。「思いやり」乗車は、万が一の事故の時には大きな責任問題となりますので、避けてください。
- 大学正門前の道路は、一時停止と左右の確認をして通行してください。自転車に乗る学生も一時停止しない人が多いです。十分注意してください。正門近くの信号機は感應式なので、信号が変わるまで時間がかかることがあります。青信号になるとスピードを上げて通過する車がありますので十分に注意してください。
- 17時以降には駐車許可証を持っていない車も、学内へ入れますが、必ず学生専用駐車場（学部生は正門から入った東西の2ヶ所および図書館南側の学生専用駐車場、大学院生は体育館の南側および西門横）へ駐車してください。それ以外の場所へは駐車出来ませんのでご注意下さい。
- 学生送迎の為の車の学内への乗り入れは出来ませんのでご注意ください。

#### 【自転車】

近年、自転車の迷惑運転が問題となっています。2015年には道路交通

法が改正され、自転車の運転による交通の危険を防止するための講習に関する規程も整備されました。自転車を運転する際には、道交法を守り交通事故の加害者や被害者にならないように注意しましょう。

② キャンパス内における諸注意

■ 盗難・置き引き・遺失物・拾得物

【盗難・置き引き】

学内での盗難が発生しています。特に授業前後に机や椅子に置いたまま席を離れて置き引きに遭うケースが目立ちますので、以下の点に注意してください。大学内といえども決して安全ではありませんので、十分に注意が必要です。

- ・教室・ゼミカフェ・食堂などで、手荷物を置いたまま席を離れない。
- ・財布や MacBook 等の貴重品は常に身に付け、トイレ等のわずかな時間席を離れる時も、決して置いたままにしない。特に MacBook の置き引き被害が目立ちますので、十分に注意をしてください。
- ・被害にあった時は直ちに学生部に届け出てください。
- ・キャッシュカードやクレジットカードが盗まれた時は、直ちに金融機関やカード会社に連絡してください。
- ・最寄りの警察に「被害届」を届け出てください。

【遺失物・拾得物】

遺失物・拾得物があった場合には、直ちに学生部窓口へ届け出てください。事務棟には、拾得物の陳列ケースがあるので、申し出て確認してください。

なお、拾得物で持ち主が明らかな場合にはポータルでお知らせします。また、拾得物で持ち主が不明な場合は、遺失物法第7条に基づき、3ヶ月で処分します。

構内で不審物・不審者を見かけた時は、教職員にお知らせください。

■ 喫煙

喫煙は自分自身の健康に害を及ぼすだけでなく、周囲の人にも害を及ぼします。原則として構内全面禁煙としますが、例外的に喫煙場所を設け喫煙を認めることとします。喫煙に関しては周りの人に迷惑がかからないよう十分に注意してください。なお、受動喫煙防止のため、20歳未満の方の喫煙場所への立入は禁止します。

③ 学生生活

【アパート紹介】

マンション（アパート）紹介ファイルを、学生部に備えていますので、閲覧希望の方は申し出てください。なお、大学として斡旋していませんので、

入居に係る交渉等は学生（または保護者）が行うこととなります。

【アルバイト紹介】

学生部では、大学に依頼のあったアルバイトを紹介しています。アルバイトを行うに当たっては、学業を第一に考えて、時間に余裕をもって行ってください。アルバイト求人票は掲示板に掲示します。希望者は内容を確認の上、担当者に申し出て指示を受けるようにしてください。

アルバイト就業に当たっては、就業先の規則を守り、遅刻や無断欠勤など無責任な行動を行わないよう注意してください。また、アルバイト先においてもハラスメント等の被害にあわないよう注意してください。被害にあった際には学生部窓口あるいは学生相談室などに相談してください。

④ 被害に遭いやすい事案

【悪徳商法・詐欺・闇バイト】

これらは、年々手口が巧妙になり、若者の被害が増加しています。警察や自治体、企業等を名乗り、電話、SNS、インターネット、街頭アンケート調査、友人を介したルートなどいろいろな手段で勧誘してきます。楽な手段で得をする話は絶対にありません。少しでも違和感を覚えた時点で、一人で判断せず学生部窓口などに相談してください。

クーリングオフは訪問販売等で契約したときに無条件で契約を解除できるという制度です。訪問販売・電話勧誘販売なら契約した日から8日以内、マルチ商法では契約した日から20日以内など書面（はがき）で通知すれば無条件で解除できます。

【痴漢・ストーカー】

通学中やアパート周辺での痴漢やストーカーの被害が多発しています。被害にあった場合には、大きな声で助けを呼ぶことが効果的です。泣き寝入りせず、速やかに警察に通報し、学生部・学生相談室にも連絡してください。被害にあわないよう日頃から、防犯対策を講じておくことが必要です。

【ギャンブル依存・薬物依存・アルコール依存】

大学生による違法オンラインカジノや大麻等の薬物使用による検挙、飲酒トラブル等が社会的にも大きな問題となっています。またこれらの依存症に陥る危険性もあります。依存は意思の弱さではなく、誰にでも起こりうる病です。自身や周囲で困ったことがあれば学生部窓口や保健室、学生相談室に相談してください。

⑤ カルト団体からの勧誘

カルト団体は大学の内外でスポーツや文化系の「サークル」を装って、学生に近づいてきます。このような団体は、その活動内容を明確にはせず、フレンドリーに「サークル」活動に勧誘し、知らず知らずのうちにマインド・コント

ロールを行います。このような団体に入会すると、皆さんの貴重な時間が奪われるばかりか、精神的・肉体的・経済的にも大変な負担となり、学生時代が台無しになってしまうこともあります。カルト団体であると感じたときは、きっぱりと勧誘を断る強い意志をもつなど、十分に注意して行動してください。

なお、万一カルト団体から勧誘活動を受けた場合は、学生部に連絡ください。

#### 6. メイプルカレッジ（生涯学習講座）

山梨英和大学メイプルカレッジは、地域の皆さまに開かれ、親しまれ、学び合う「生涯学習」の場として講座を運営しています。文学、芸術、心理学、社会、地域、自然、健康など様々な分野で、最先端を行く講師の先生方をお招きしています。

本学学生は受講料無料、保護者の方や卒業生は2割引で受講ができます。詳しくは、大学事務棟カウンターまでお問い合わせください。

### IV. 大学施設等

#### 1. 進路部

本学では、就職支援のための進路ガイダンスや勉強会等の実施やキャリアデザイン支援のための個別面談等を主に行っています。みなさんが就職活動を成功させるポイントは、事前準備の徹底と就職活動の活動量の増加にあります。本学の傾向を見ると進路部の進路指導を活用して準備をしっかりとした学生達が県内外の優良企業へと内定を決めています。本学では、学生のサポートの為に様々な情報やサービスの提供を実施しております。積極的に活用しましょう。

お問合せ メール：career-affairs@yamanashi-eiwa.ac.jp

Tel：055-223-6028

また、卒業後3年以内の卒業生や、退学者についても支援しています。

#### 【資料について】

進路部では、就職活動や検定試験をサポートするために、問題集や参考書を用意しております。進路部内にて、自由に利用、閲覧することができます。一部の資料は貸し出しも行ってあります。

利用時間： 9：00～17：00（月曜日～金曜日）

#### 【就職・進路関係の相談】

進路部では、進路や就職に関する個別相談を実施しております。疑問に思っていること、不安に感じていることがあれば、気軽にお尋ねください。進路部の相談は事前予約制 1 枠 30 分です。キャリアタス UC の専用サイトより、Web でお申し込みください。次の様な相談に応じています。

#### ① 個別支援

卒業後の進路、勉強方法、履歴書の書き方など何でも相談にのります。特に、

3～4年生には、履歴書添削、模擬面接をマンツーマンで徹底指導します。個別支援によって、採用試験合格の可能性は飛躍的にアップします。

② 進路ガイダンス

進路ガイダンスは、将来の進路を決定する為の知識や、選考対策などを学ぶイベントです。学年ごとの内容に合わせて自己分析や企業研究の仕方など様々なことについて学ぶことができます。このガイダンスを利用した学生と利用しない学生とは大きく差が出ます。

③ 職業とキャリア形成

企業の方や本学卒業生を招いて、業界や仕事内容について話を聞き、理解を深める勉強会です。1～3年生を対象に行います。

④ インターンシップ

夏季休業中に企業や施設で1週間ほど、職場で仕事経験をします。実際に働いてみることによって外から見えない仕事の内容を知ることができます。就職希望者には大変有益な行事です。(インターンシップには正課(単位認定)インターンシップと正課外(しごと体験プロジェクト)があります。)年々インターンシップに参加する学生が増えております。

⑤ 学内合同業界研究会

例年、春季休業期間中に学内の教室・食堂にて「学内合同業界研究会」を開催しています。毎年100社以上の企業・機関が参加する規模の学内合同業界研究会として県内最大規模となっております。

⑥ 保護者説明会

みなさんの保護者の時代とは、就職活動も様変わりしています。就職活動に対しての保護者の認識をあわせておくことで、就職活動を学生・大学・家庭と三位一体となり成功へと導きます。

【進路支援関連の情報について】

Google クラスルームやキャリアス UC にて、ガイダンスの案内、各種検定試験情報をはじめ、求人票、インターンシップ、進路部からの告知等の情報を発信しています。定期的にご覧ください。また、掲示板やメール配信においても情報を提供しております。随時、確認をしてください。

【応募書類について】

[履歴書]

就職活動において必要とされる学校指定の履歴書は、進路部にて配布いたしております。(1セット：履歴書5枚、封筒2枚)必要な都度、進路部窓口まで申し出てください。(無料)希望者にはデータ入力フォーマットも配布します。

[健康診断証明書]

学校での健診を全て受診していれば発行できます。「証明書交付願」に必要事

項を記入の上、健康診断書1通につき証紙300円分を購入し、「証明書交付願」に添付し、学生部に提出してください。申込み2日後(土・日は含まない)の発行となります。

【学業成績証明書】

履修した科目で単位が認定された科目のみ掲載されます。「証明書交付願」に必要事項を記入の上、学業成績証明書1通につき証紙300円分を購入し、「証明書交付願」に添付し、教務部に提出してください。申込み2日後(土・日は含まない)の発行となります。

【卒業見込証明書】

在学中は卒業見込証明書になります(卒業後は卒業証明書)。「証明書交付願」に必要事項を記入の上、卒業見込証明書1通につき証紙300円分を購入し、「証明書交付願」に添付し、教務部に提出してください。申込み2日後(土・日は含まない)の発行となります。

【民間就職試験対策】

SPI・一般常識・時事問題等、無料の模擬試験の受験会を開催。複数回の受験会を開催し、受験することで自身の現状を把握し、効果的に対策が行えます。

【公務員・試験対策講座】

本学主催による外部の講座を開催しています。ダブルスクールにて通学するよりも経済的に学修することができ、自身のペースに応じて学修を進める事が出来ます。年間通してのオンデマンド講座の他、毎月1回、年間計12回の対面でのスクーリングを実施しています。このスクーリングにより計画的に学びを進め、本試験に向かうことができています。

【資格検定】

各種資格検定の申込み・案内を行っています。

- 1 TOEIC (Web 受験)
- 2 日本語能力試験 (留学生)

## 2. 附属図書館

本館は、学術研究及び教育に必要な図書、学術雑誌その他必要な資料の収集、整理、保管、及び提供を通じ、学術情報受発信の場として機能することにより山梨英和大学の教育研究及び学修を支援しています。

### □利用時間

平 日：午前9時～午後8時

土曜日：午前9時～午後5時

※一部、制限をかけています。詳しくは Web サイトをご覧ください。

□休館日

- ・日曜日
- ・国民の祝日および振替休日（授業等を行う日を除く）
- ・クリスマス休業日（12月25日）
- ・年末年始（12月28日～1月4日）
- ・夏季休業期間及び試験期間終了から年度末までの期間の土曜日

その他、学年暦に応じて変更となることがあります。

開館スケジュールは、本学 Web サイトから確認することができます。

HP>大学について>キャンパス・施設>附属図書館>蔵書検索 (Web-OPAC)  
>開館カレンダー

□利用資格

本学学部生、大学院生、科目等履修生、研究生・委託生、特別研修生

□貸出手続

貸出希望の図書と「学生証」をカウンターにご提示ください。

□館内閲覧

館内の図書、雑誌などの資料は、自由に閲覧することができますが、閉架式の書庫の資料等の利用については、カウンターにご相談ください。

□館外貸出

- ・貸出冊数と期間：

利用者区分	一般学術図書
大学院生	15冊・1か月
学部生	10冊・3週間
特別研修生	5冊・3週間
科目等履修生	5冊・2週間
研究生・委託生	5冊・3週間

- ・図書の予約：貸出中の図書を3冊まで予約することができます。
- ・貸出期間の延長：7日間の貸出延長手続きを行うことができます。

□返却についての注意

- ・返却：貸出を受けた図書は、返却日を厳守してください。開館時間外には、入口の返却ポストをご利用ください。午前9時までの投函分は、前日に返却されたものとして扱います。万が一期限内に返却できない場合には、ご連絡をお願いします（図書館 TEL (055) 223-6030 MAIL library@yamanashi-eiwa.ac.jp）。
- ・延滞・破損（罰則）：期限を経過しても返却がない場合には、経過した日数分、貸出利用が停止となります。その他、貸出期限延長の手続きも停止します。  
図書を紛失・破損した場合は、必ず届け出てください。原則として現物弁済ですが、不可能な場合には、時価弁償となることがあります。

□資料の利用方法

- 資料の探し方：蔵書検索（Web-OPAC）をご利用ください。  
図書館内外の資料をインターネット上で検索することができます。  
HP>大学について>キャンパス・施設>附属図書館>蔵書検索（Web-OPAC）
- レファレンスサービス：図書館の利用方法、調査研究・論文作成のために必要な資料に関する質問を受け付けています。
- 文献複写：調査研究のため本学が所蔵する資料の一部（著作権の範囲内）を、館内でコピーすることができます。

□図書館間相互貸借（ILL）

- 文献複写：本館で所蔵していない資料が他の図書館にある場合には、必要部分のコピーを取り寄せることができます。複写・郵送に係る費用は利用者負担となります。
- 資料借用：本館で所蔵していない資料を取り寄せ、館内で閲覧利用することができます。取り寄せにかかる費用（送料）は、利用者負担となります。
- 訪問利用：他の大学図書館利用時には、紹介状を発行します。

□館内でのマナー

静粛を保ち、携帯電話による通話や飲食は控え、他の利用者の迷惑となる行為は慎んでください。入口にコインロッカーを設置しています。貴重品の管理に十分留意してください。

### 3. 保健室

保健室は、学生が健康的な大学生活を送ることができるよう支援しています。

【開室時間】

9：00～17：00（月～金）

保健師 1 名が常勤しています。不在の時は学生部にご相談ください。

【定期健康診断】

定期健康診断は、学校保健安全法に定められており、全ての学生が必ず受けなければならないものとなっています。健康診断により自分の健康状態についての情報を知り、病気の早期発見や予防にお役立てください。検査結果で再検査や確認事項がある場合は、ポータルメッセージでお知らせします。

【健康相談】

健康について不安や悩み等がありましたら、遠慮なく相談してください。秘密は厳守します。

【応急処置】

学内での急病、負傷などの時は、保健室にて応急処置を行っています。また、必要に応じて医療機関を紹介します。休養のためのベッドも用意しているので、具合が悪い時には我慢せず早目に申し出てください。

なお、薬の投与はしていませんので、薬を服用している場合は、忘れずに薬を携帯してください。

【身体計測】

身長・体重・血圧・体脂肪・握力・体温・視力がいつでも測定できます。

【健康教育】

イベントは不定期に開催します。学生の皆さんにはポータルメッセージでお知らせしています。

【健康診断証明書の発行】

証明書が必要な場合は、学生部窓口申請してください。

なお、健康診断を在学中に受診していない場合や再検査などの指示を受けて結果を出していない場合は発行できないこともあるため、注意してください。

#### 4. 学生相談室

【カウンセリングで相談する】

決めたいことがあるとき、何かに困ったとき、自分についてじっくり考えたいとき、誰かに話してスッキリしたいとき、解決の糸口を見つけたいとき、少し勇気を出して学生相談室においでください。Google Meet や電話でも相談できます。カウンセラーと一緒に考えていきましょう。自分が話したいと思った時が一番よいタイミングです。小さなことから大きなことまで、どんなことでもお気軽にどうぞ！

●開室時間

9:00~17:00 (月~金) ※夏休み・春休みも開室しています。

●申込方法

学生相談室へ直接お越しください。講義棟1階北側の部屋、白い譜面台が目印です。右のフォームからお申込み可能です。

※ プライバシーは厳守します。



●お問い合わせ

[メール \[gakusei-soudan@yamanashi-eiwa.ac.jp\]\(mailto:gakusei-soudan@yamanashi-eiwa.ac.jp\)](mailto:gakusei-soudan@yamanashi-eiwa.ac.jp) 直通電話 055-222-5640

【仲間と楽しみ、自分と出会うグループ・イベント】

人との出会いは自分との出会いです。普段と違う体験は新しい自分を見つけるチャンスです。そこで、学生相談室では様々なグループ・イベントを企画しています。相談中の方もそうでない方も、どなたでもお気軽にご参加ください。

※「グループ・イベント情報」クラスルームへご登録ください。

【ピア・サポート活動】

学生同士の支え合いの仕組みです。サポーター学生と一緒に新年度のスタートを応援します。次のピア・サポーターはあなた！ぜひ応募してください。



【いこいのスペースでのんびりすごす】

テーブルで友だちとお喋りしたり、ソファでひと休みしたり、授業の合間に気軽なラウンジとしてご利用ください。マンガや小説など図書の貸し出しもしています。

開室時間 月～金 9：00～17：00

※ グループ・イベントや授業などの都合で利用できないことがあります。

## 5. 障害学生支援室

【障害学生支援室とは】

障害のある学生の修学に関する相談に応じ、他の学生と平等に教育を受ける機会を保障するための調整をしています。

単位修得や卒業の保証はできかねますが、社会的障壁を取り除くための調整を行い、修学をサポートします。また、学内の関係者が連携・協働しながら直接・間接の配慮提供をしています。授業における配慮を希望する学生、配慮内容について相談したい学生は、障害学生支援室へ申し込みをしてください。

【支援対象】

身体障害、発達障害、精神障害、慢性疾患、難病、その他の機能障害等の学生を対象としています。

【支援内容】

障害学生支援は、原則、本人の意思表示に基づいて手続きを開始します。修学上の合理的配慮を希望される場合、障害学生支援委員会での審議等を経て具体的な配慮内容を決定します。

合理的配慮は修学上の環境の調整であり、単位取得や卒業を保証するものではありません。

【相談申込の方法】

障害学生支援室（保健室内）へ直接お越しいただくか、電話やメールでご予約ください。※必要書類の提出後、配慮提供開始までに1～2か月かかりますので早めにご相談ください。

【連絡先】

E-mail：shien@yamanashi-eiwa.ac.jp

TEL：055-223-6021（学生部）

【場所】保健室内

【開室時間】9：00～17：00（月曜日～金曜日）※保健室開室時間に準じます

## 6. チャペルセンター

チャペルセンターは、学生のみならず、教職員、同窓生など多くの方に開かれた場所であり、どなたでもご利用できるオープンスペースです。キリスト教学校の象徴的な場所です。ここでの多くの人との出会い、新しい経験、チャレンジの機会を通して、自分の生き方を見直し、幅広い価値観を養ってほしいと願っています。どうぞお気軽にお立ち寄りください。

チャペルセンターを拠点に学生団体の「The Peace Fellows」と「グリーンチャペルクワイア」が活動しています。「The Peace Fellows」はキリスト教行事のサポートだけでなく、学内外のボランティア活動に積極的に参加しています。「グリーンチャペルクワイア」は諸行事で合唱奉仕を行う聖歌隊です。

この他にもチャペルセンターではボランティア活動、ワークショップ、聖書勉強会なども行っています。またキリスト教やその他の宗教についてだけでなく皆さんの悩みも気軽に相談できる場所です。

### 【キリスト教行事及び諸活動】

山梨英和学院は1889年（明治22年）に、山梨の日本人キリスト者とカナダ・メソジストと教会婦人伝道会社の協力により、キリスト教信仰に立つ女子教育機関として設立されました（山梨英和女学校）。やがて短期大学がその伝統と建学の精神を受け継ぐ高等教育機関として1966年（昭和41年）に開学し、2002年には短期大学から、4年制大学へと改組しました。その歴史を踏まえて、本学には学生が、建学の精神であるキリスト教精神を理解・修得できるように、様々なプログラムが用意されています。本学学生は、キリスト者であるか否か関わらず、積極的にそれらの集会や行事に参加することが求められ、同時に、隣人愛に基づく奉仕活動等にも自主的に参加することが望まれています。山梨英和学院の建学の精神は校訓である「敬神・愛人・自修」（神を敬い、他者を愛し、自らを磨く）という言葉に集約されています。

- ・始業礼拝：新しい1年間の歩みを始めるにあたり、神の前で、あるいは自己の深みにおいて、自分に与えられた責任と使命を自覚して、真摯な思いで学問研究に励み、また、建学の精神である愛の奉仕に生きる決意をする時として、始業礼拝を行っています。始業礼拝は、学年の区別なく一斉に行います。礼拝には聖書と讃美歌をもってグリーンバンクホール（110教室）に集まってください。
- ・チャペルアワー：キリスト教教育の柱として、週3回のチャペルアワーを行っています。これは私たち一人一人が聖書の言葉に出会い、自分を見つめ直す場となります。火・水・木曜日の1時限と2時限の間、10時40分から11時まで実施しています。この時間には、聖書と讃美歌をもって

グリーンバンクホール（110教室）に集まってください。

- キリスト教教育週間及び半日修養会：キリスト教への理解と親しみを深め、現代を生きる一人の人間として重要だと思われる事柄を取り上げ、それを自分自身の問題として学び考えるために、5月下旬にかけて1週間のキリスト教教育週間が設けられています。平常のチャペルアワーと異なり、この期間は月曜日から金曜日まで毎日実施しています。また第3クォーターには半日修養会が行われます。1・2時限の授業は半日修養会に振り替えるものですので、積極的に参加してください。
- クリスマス諸行事：クリスマス行事にはクリスマスツリー点火祭、クリスマス礼拝、燭火礼拝、クリスマス募金・献金などがあります。点火祭と燭火礼拝は学内のみならず学外にも開かれた行事です。1・2時限の授業をあてたクリスマス礼拝は、学生と教職員全員が参加する全学的な集会です。また、クリスマス募金・献金では学生、教職員の皆様から寄せられた献金を福祉事業や救援活動等有意義な活動を行っている諸団体に送ることになっています。
- 卒業礼拝：卒業生にとっては建学の精神を新たに想起して大学生生活を締めくくり、社会に旅立つ決意の時であり、在学生にとっては先輩の前途に祝福を送る時となります。
- 諸活動： 様々な活動が企画されています。詳細は「チャペル週報」に掲載しますので、積極的に参加してください。

## 7. ラーニング・コモンズ

ラーニング・コモンズとは、文部科学省の定義によると、複数の学生が集まって、電子情報も印刷物も含めた様々な情報資源から得られる情報を用いて、議論を進めていく学修スタイルを可能にする「場」を提供するものです。本学においても、学生の皆さんがICTや図書などを活用し、個人あるいはグループで学んだり、その成果を発表したりするための場としてラーニング・コモンズを4ルーム開設しました。机や椅子だけでなく、皆さんの様々な学びに対応できる機器を備えています。

ラーニング・コモンズは、授業内におけるグループワーク、討論、発表などに能動的に活動する場面に加え、授業時間外においてもグループで課題解決のための学修計画を立て、適切な学修資料を探し、個人あるいはグループで、学修・討議を進めるなど主体的に問題解決や課題探求に取り組む場面にも活用ができます。

本学のラーニング・コモンズを紹介します。

## K commons（多目的室／附属図書館）



座席数	25席
機器設備	可動式デスク、ディスプレイ、ホワイトボード、フリップチャート

グループワークなどでの集まりに最適なスペースです。授業実施期間中は、学修サポートデスクも開室しています。飲食も可能なので、お昼休みにサークルで集まりたい時にも便利です。

## I commons（会議室／附属図書館）



座席数	20席
機器設備	可動式デスク、ディスプレイ、フリップチャート

少人数でのセミナーに適したスペースです。  
ディスプレイもありますので、音声や映像を流しながらプレゼンテーションも行えます。

### Z commons（学習室／附属図書館）



座席数	18 席
機器設備	可動式デスク、ディスプレイ、フリップチャート

グループでの学修に適したスペースです。授業の課題に取り組んだり、フリップチャートを利用してアイデアを出し合うにも最適です。

### Semi Cafe（ゼミカフェ）



座席数	181 席
機器設備	可動式デスク、プリンター、コンセント

1 席に1つコンセントが配備され、また、プリンター（コピー機）も設置されており、グループだけでなく、個人での学修にも適したスペースです。飲食も可能ですので、よりカジュアルな雰囲気の中、グループでも個人でも居心地がよく、学修以外の用途にも活用できます。

ラーニング・commonsに関する Q&A

**Q1. 貸切での使用はできますか？**

A1. 「Semi Cafe (ゼミカフェ)」は貸切出来ません。

附属図書館内のラーニング・commons「KIZ (キッズ)」は、貸切での利用も可能です。

詳しくは、附属図書館へお問い合わせください。

**Q2. 各部屋の機器は使用できますか？**

A2. 機器の使用は、別途申請が必要です。貸切申込み時または使用時に附属図書館カウンター (ラーニング・commons「KIZ」)、または、学生部 (ゼミカフェ) に申請してください。

**Q3. ラーニング・commons内で飲食はできますか？**

A3. K commons とゼミカフェは飲食が可能です。他のラーニング・commonsについては原則禁止としますが、ふたのついた飲物 (ペットボトル、水筒等) は許可しています。

8. 心理臨床センター

山梨英和大学大学院心理臨床センターは、一般の方向けに様々な心の悩みについての相談をお受けしております。また当センターは大学院生の研修機関となっており、学部学生は利用できません。

V. 困ったときには

1. アドバイザー・オフィスアワーについて

【アドバイザー】

本学には学生に対するサポートとして「アドバイザー制度」があります。この制度は「学生一人一人を大切に、一人一人の力を伸ばす教育」を行うことを目的としています。専任の教員がアドバイザーとして学生の皆さん一人一人を担当し、学修と進路について助言や指導を行い、皆さんの大学生活が有意義で充実したものとなるよう支援します。

教員アドバイザーの主な役割

1. 各学期の履修計画の確認
2. 学生の履修計画作成に対するアドバイス
3. 修学・生活上の相談等への対応
4. 奨学金、留学、就職、大学院進学などの推薦状作成

【オフィス・アワー】

本学にはアドバイザー制度とは別に、学生の研究や学修をサポートするための制度

としてオフィス・アワーの制度があります。この制度は、正規の授業時間外に、それぞれの科目の授業内容についての質問、授業に関連した参考書目などの紹介、学修方法や研究方法の指導など、学生個人の様々な勉学上、研究上の問題に対して適切な助言や指導を行う時間です。

原則として、本学の各教員は週に一時間をこの個別指導に充てることになっています。オフィス・アワーを活用し、積極的に教員とコミュニケーションをとり、勉学上の様々な疑問や問題を未解決のまま放っておくことなく、より深く授業を理解し、効率の良い研究や深い研究を進めてください。

## 2. ハラスメントにあった場合

山梨英和学院は、キリスト教の信仰に基づく人間形成を理念とする教育機関です。本学院では、すべての生徒、学生、教職員が個人として尊重され、互いに人格を認め合う信頼関係を基にした学修・教育・研究・労働環境が維持されなければなりません。

ハラスメントは人権を侵し、個人の尊厳を損ねる行為であり、生徒、学生の学ぶ権利と教職員の働く権利に対する重大な侵害です。

山梨英和学院は、すべての生徒、学生、教職員に対し、平等で自由な学修・教育・研究・労働環境の下で学ぶ権利と働く権利を保障するために、ハラスメントの防止に全力で取り組むと同時に、万一、ハラスメントが生じた場合には、個人の尊厳と人権を擁護するために、迅速かつ適切な対応をすることを宣言します。

ハラスメントの種類：

セクシャル・ハラスメント・・・本人の意図に関わらず相手の望まない、性的意味合いを持つ言動により、相手を傷つけたり不快な思いをさせたり、大学の環境を悪化させることをいいます。

その他のハラスメント・・・教育、研究の場でのハラスメントをアカデミック・ハラスメントと言います。教職員や先輩によるハラスメント、職場において上司から受けるハラスメントをパワー・ハラスメントと言います。

対応：ハラスメントと思われる行為にあった場合や、目撃した場合は「人権・ハラスメント相談員」に相談してください。相談した人の権利とプライバシーを厳守します。相談員は、各掲示板、保健室、学生相談室などに掲示があります。詳細は事務棟及び保健室などに常備してある「ハラスメントについての相談ガイドライン」あるいは山梨英和大学ホームページの「ハラスメントへの取り組み」を参照してください。

## VI. 防災について

### 【地震】

- 地震予知情報または警戒宣言（以下「情報」という）が出された場合は、本部長（学長）の指示に従って次の通り対処してください。
  - 情報が出された時点で大学は休講とし、学生は下校、自宅待機を基本とします。
  - 情報が在宅時に出された場合は、そのまま自宅待機をしてください。
  - 登校時に情報が出された場合は、帰宅して自宅待機をしてください。
  - 在校中に情報が出された場合で、時間に余裕があると判断されるときは、遠隔地の者を除き、帰宅してください。
  - 帰宅できない事態の場合は、体育館に避難し、教職員の指示に従って非常時に備えます。
- 在校中に緊急事態が発生した場合は、本学の地震防災計画に従ってください。
- 情報が解除された場合は、次の通り対応します。
  - 解除された翌日から授業を再開します。
  - 実際に被害を受けた場合は、事態を見極めた上で授業を再開します。
- 非常事態に対する学生の心得として、各家庭において警戒宣言が出された場合の帰宅方法、連絡先を決めておいてください。
- 地震が発生した場合には、自分自身の身の安全を確保し、決して必要のない大声や悲鳴を上げないでください。避難に関しては館内放送や教職員の指示に従ってください。
- 教室では、ガラスの飛散や落下物等から身を守るために机の下などに潜ってください。転倒物や落下物などに注意し、持ち物や衣類で頭部を守ってください。むやみに室外には出ず、扉を開けて避難口を確保するとともに、ガラス戸等からできるだけ離れてください。
- 廊下では、近くの教室に避難してください。
- エレベータに搭乗中の時は、すべての階のボタンを押して停止した階に降りてください。閉じ込められた場合には、非常ボタンやインターホンで外部に助けを求めてください。
- 屋外では、建物からの落下物（ガラス等）に注意し、建物から離れてください。
- 沈静後は以下の通り対処してください。
  - 大きな地震の後には余震や火災の可能性があるため、館内放送や教職員の指示に従って、静かに速やかに避難する。
  - 火災が発生した場合は、教職員に直ちに知らせる。
  - 決してあわてて出口や階段に向かわない。
  - 周囲の部屋などを含め、全員退出した部屋は扉を開放したまま避難する。但し、火災が発生している部屋の扉は閉める。

□山梨英和大学周辺避難所・避難場所について

- 甲運地区(横根・桜井・和戸・川田)：甲運小学校・甲府市東部市民センター・  
勤労青年センター
- 玉諸地区(国玉・向町・上阿原・蓬沢・七沢・西高橋)：玉諸小学校・玉諸公園
- 里垣地区(酒折・善光寺・東光寺)：甲府東高校・甲府東中学校・里垣小学校・  
山梨学院大学
- 石和町(松本・山崎)：石和北小学校
- 詳細は山梨県立防災安全センターへ  
055-273-1048 <http://yamanashi-bousai.or.jp/>

担当窓口一覧

事務取扱時間

	平日	土・日曜日
窓口業務	8:45~16:30	休み

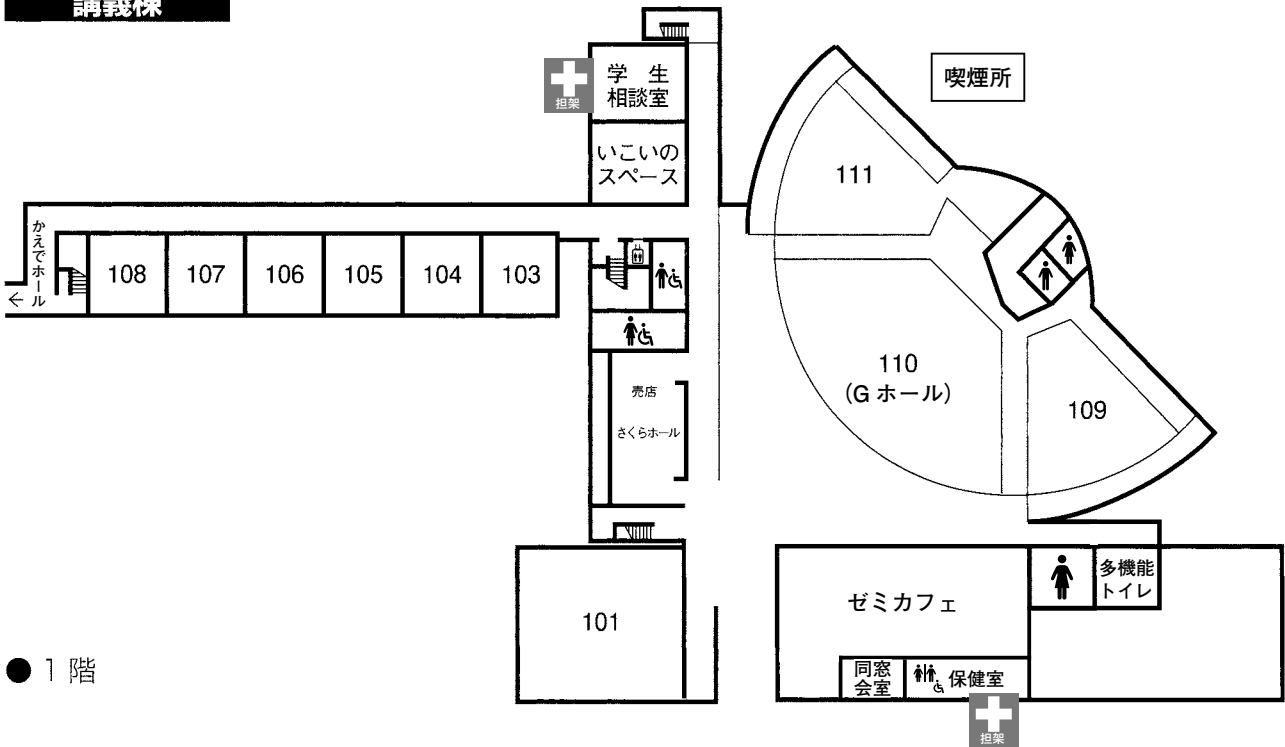
主な窓口業務

窓口	場所	学生に関する主な業務
学長室	事務棟 1 階	授業料などの納付金及び各種納付金等に関すること ハラスメント行為の防止及び調査に関すること 大学後援会に関すること 貸与 PC、メール等各種アカウントに関すること
教務部	事務棟 1 階	科目登録に関すること 授業及び試験（追試験含む）に関すること 成績の記録と管理に関すること 授業の使用教室に関すること 学籍異動（入学・退学・休学・復学及び卒業）に関すること 学籍の記録と管理に関すること 科目等履修生・研究生に関すること 資格課程の履修に関すること 各種証明書の発行に関すること
学生部	事務棟 1 階	学生証に関すること 通学・事故・罹災、学生旅客運賃割引証に関すること 奨学金に関すること クラブ・課外活動に関すること 留学に関する情報提供、相談に関すること 拾得物・遺失物に関すること 各種証明書の発行に関すること
進路部	研究棟 2 階	就職の支援、相談に関すること 資格の支援、相談に関すること
保健室	研究棟 1 階	定期健康診断、健康相談、応急措置に関すること
障害学生支援室	研究棟 1 階	合理的配慮に関すること
学生相談室	講義棟 1 階	心理相談、人間関係相談、学生生活全般に関すること
チャペルセンター	研究棟 2 階	大学の宗教教育及び宗教活動に関すること 大学の宗教行事の実施に関すること
入試・広報部	事務棟 1 階	学生募集（編入学含む）の広報活動など入試広報に関すること オープンキャンパスに関すること
附属図書館	附属図書館	図書館に関すること
※開館時間内取扱		
メイプルカレッジ	事務棟 1 階	メイプルカレッジ（生涯学習講座）に関すること

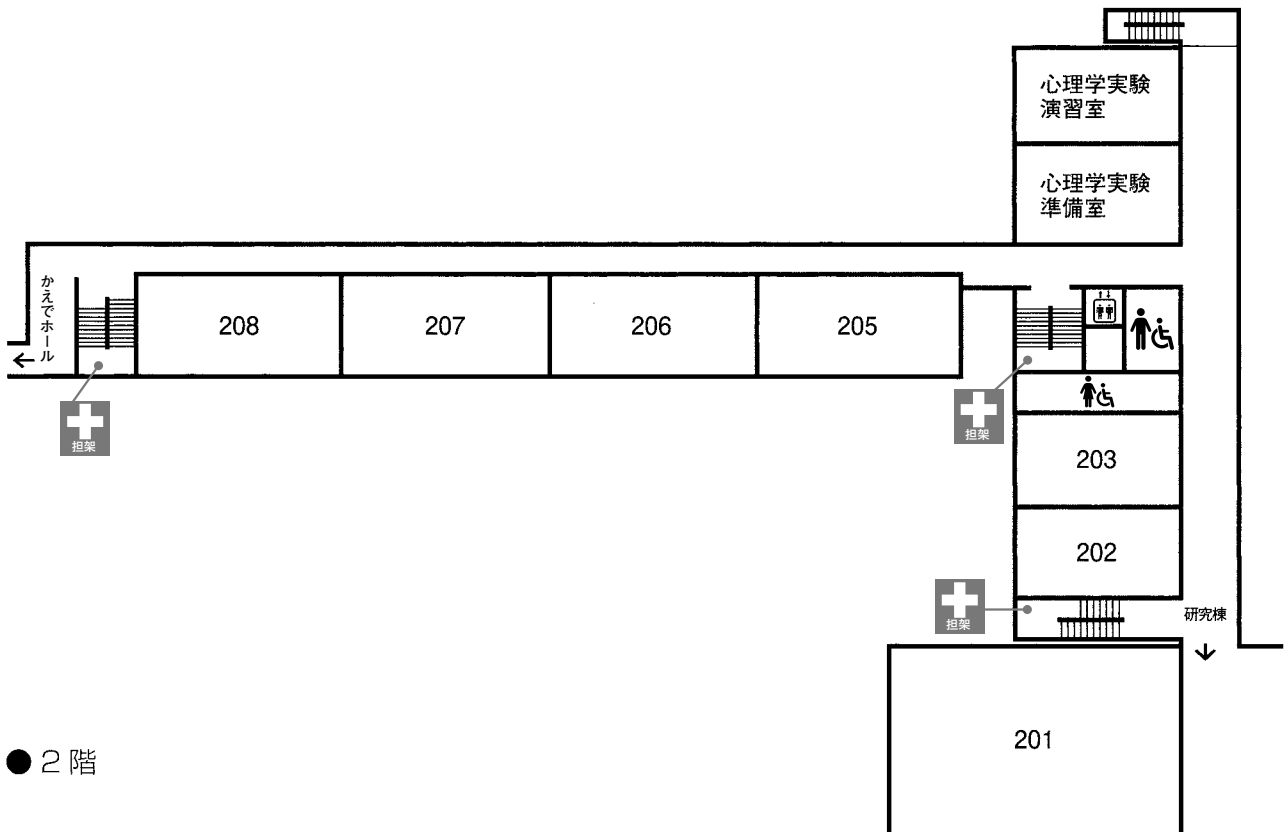
# キャンパス案内図

## ■建物案内図

### 講義棟

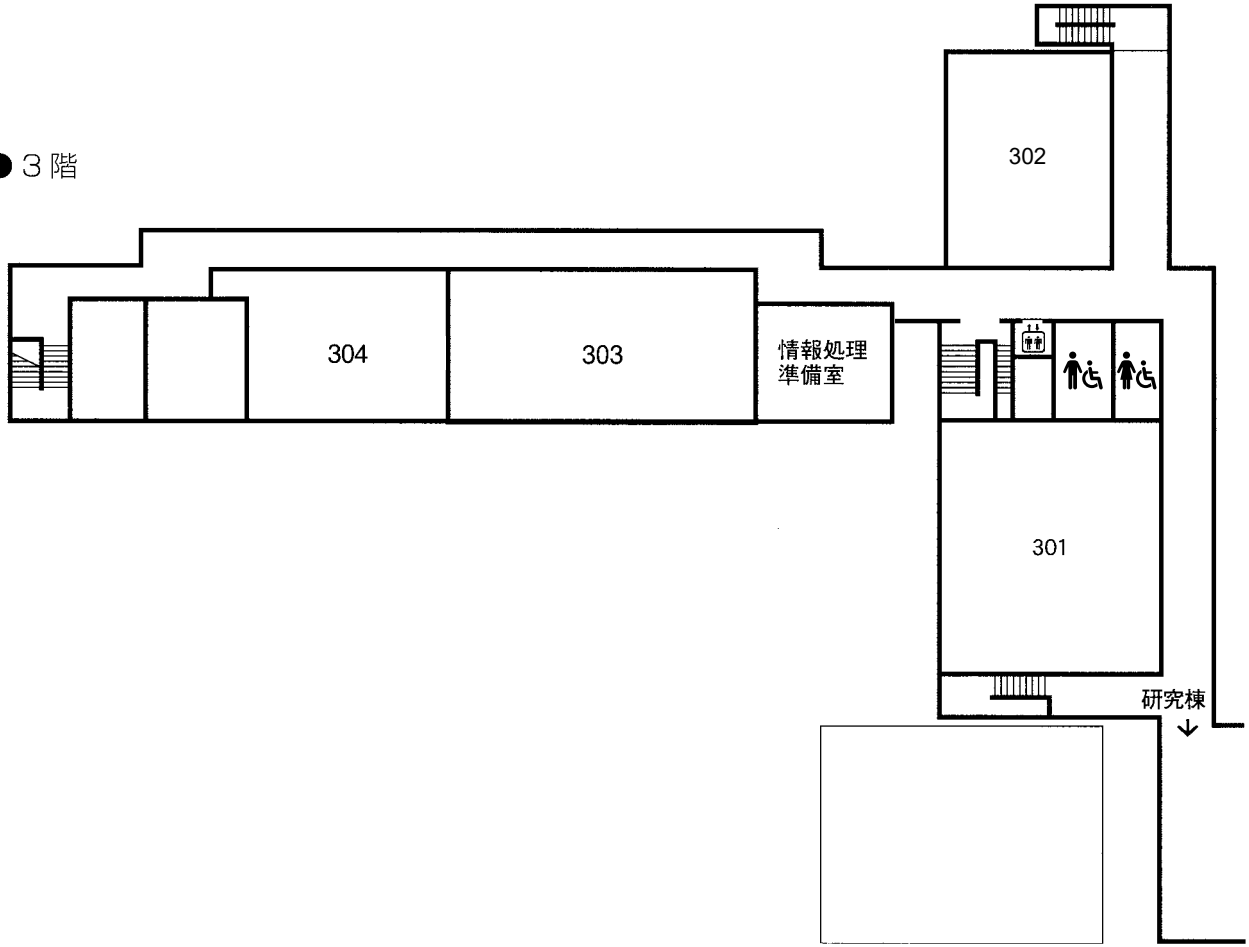


● 1階



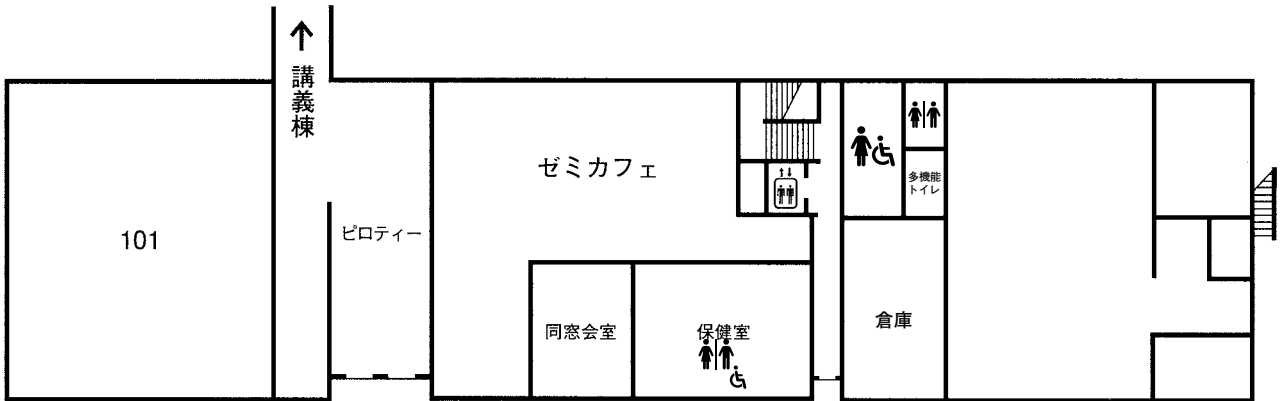
● 2階

● 3階



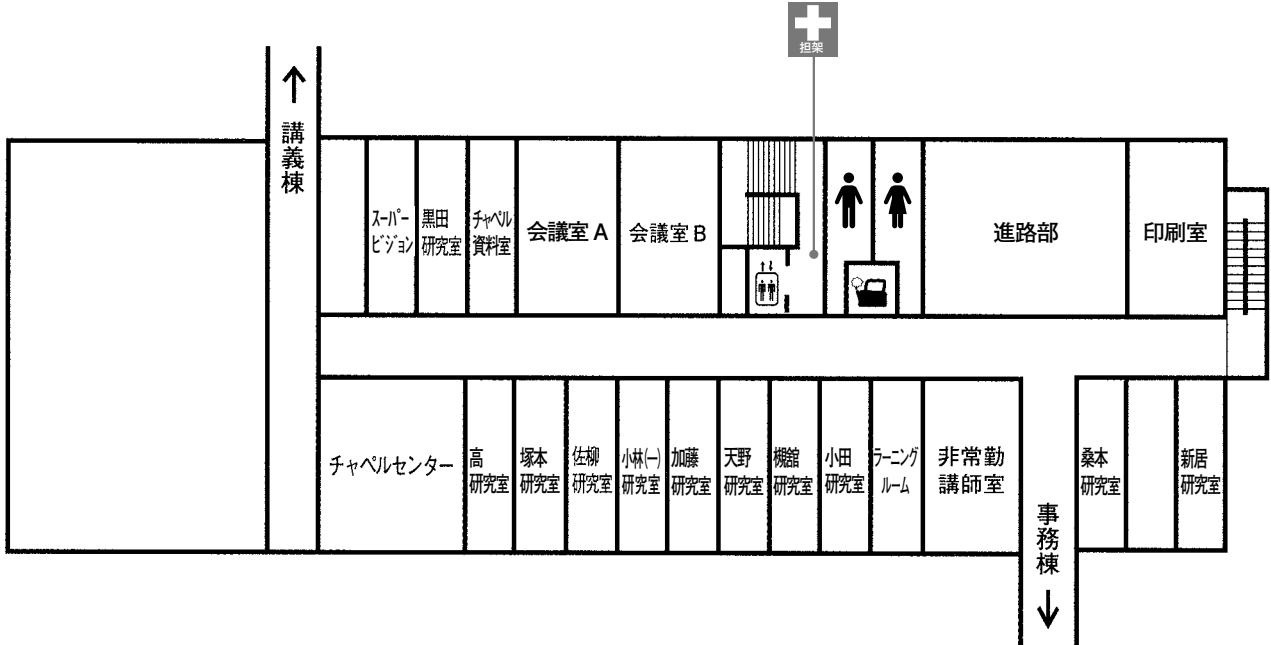
**研究棟**

● 1階

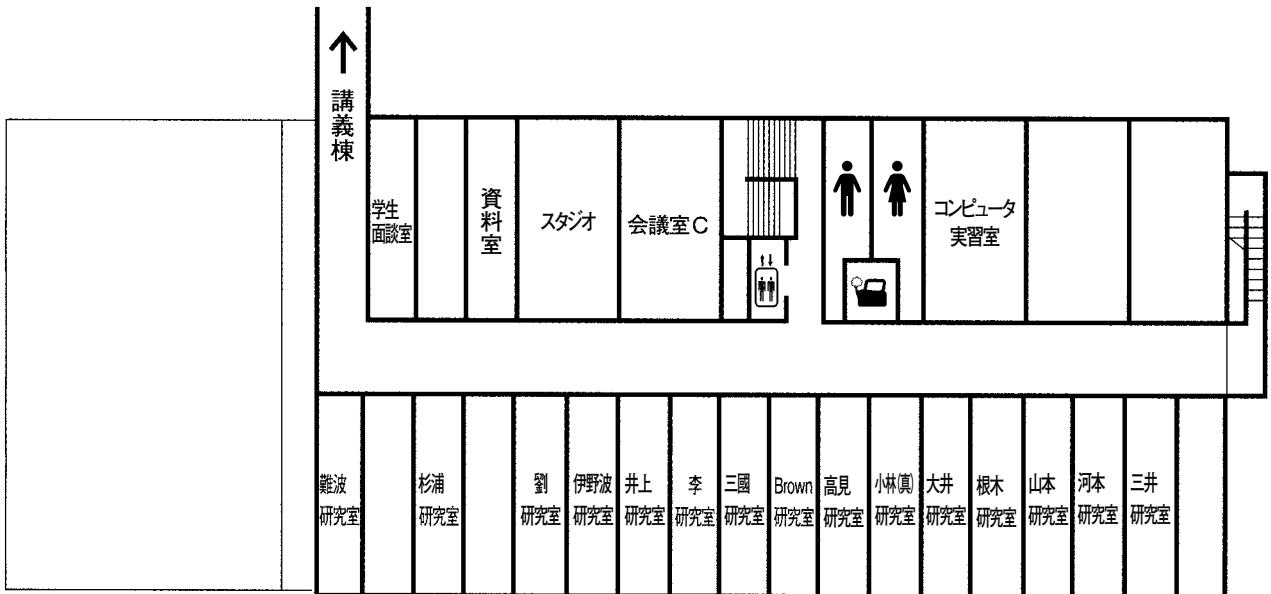


# 研究棟

## ● 2階

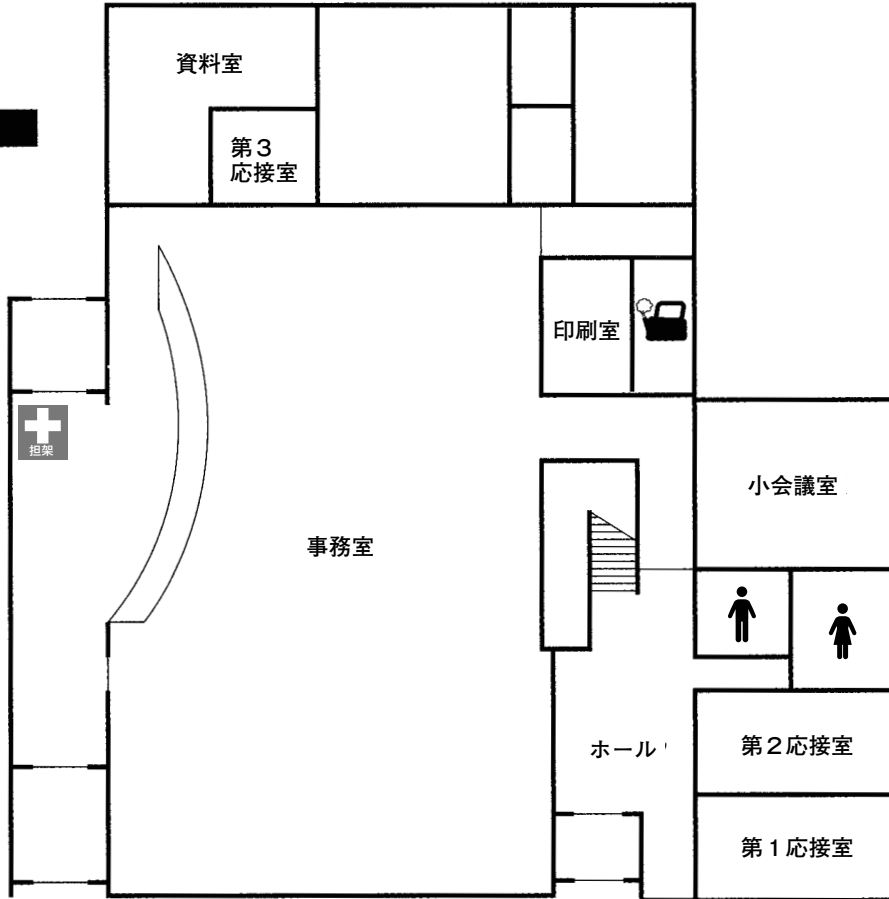


## ● 3階



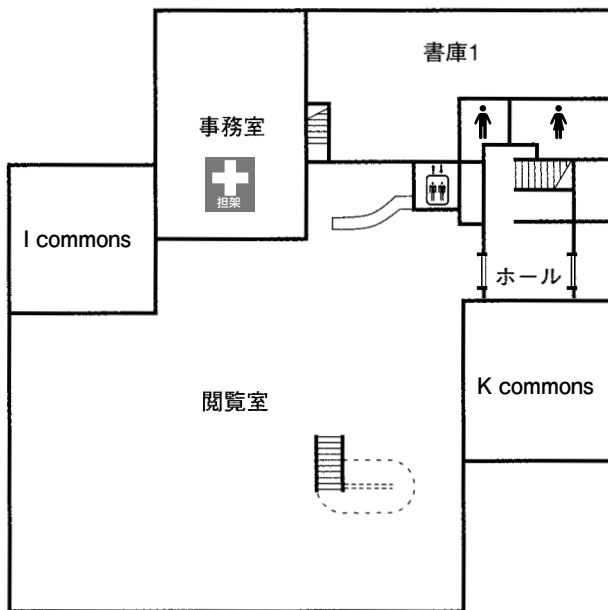
## 事務棟

● 1階

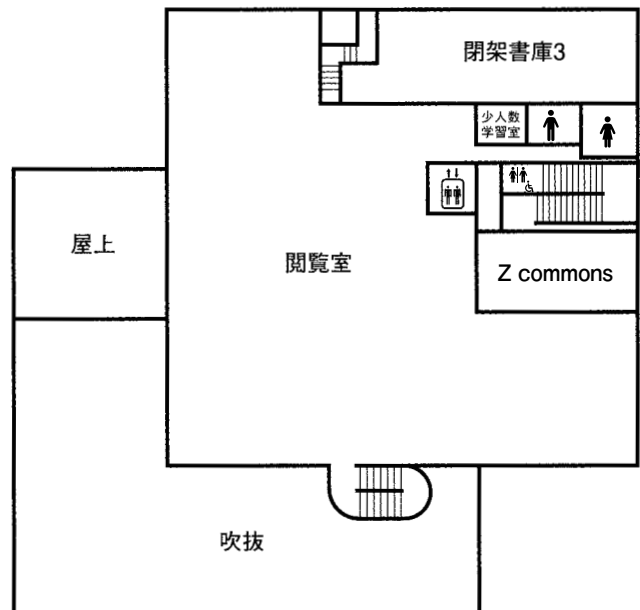


## 図書館

● 1階

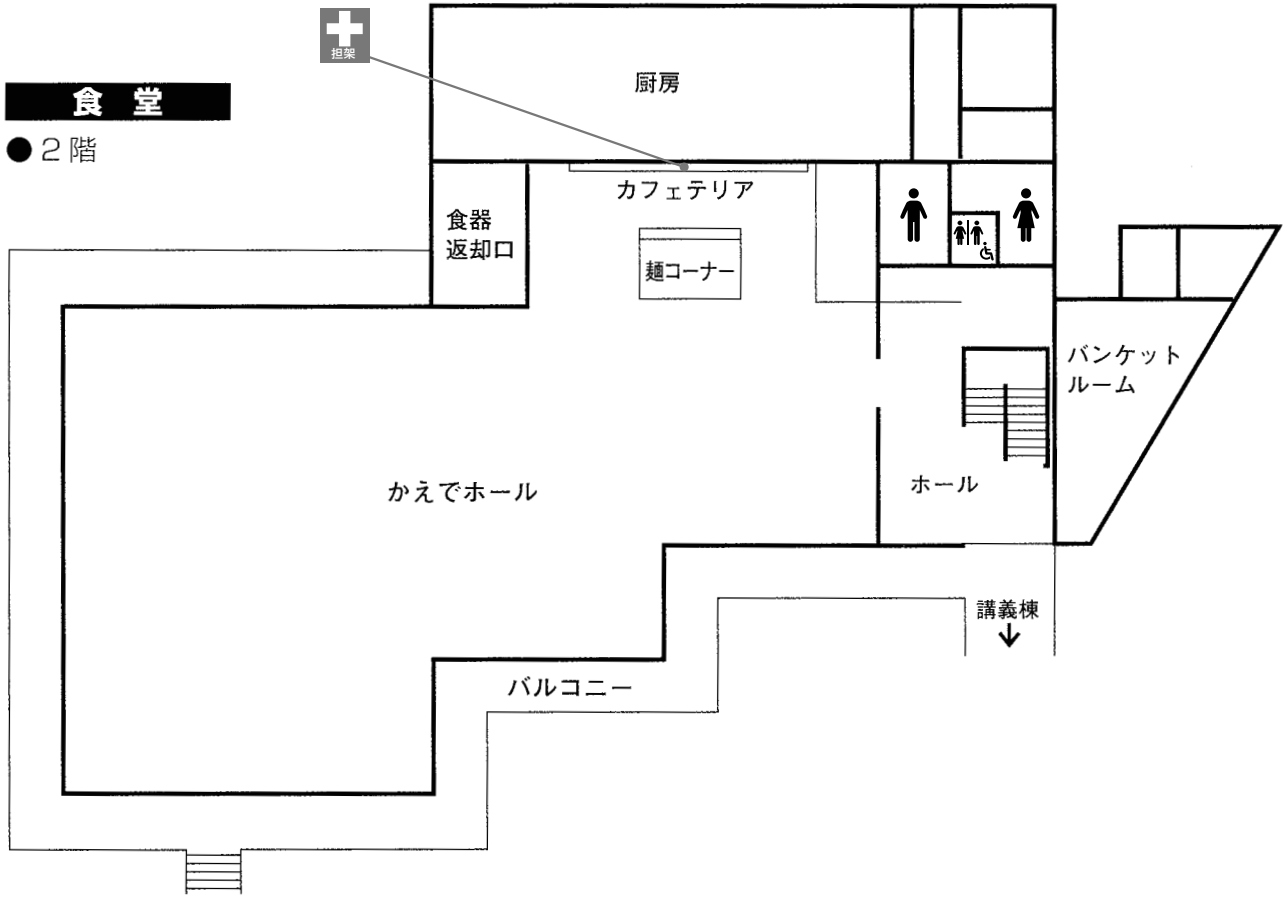


● 2階

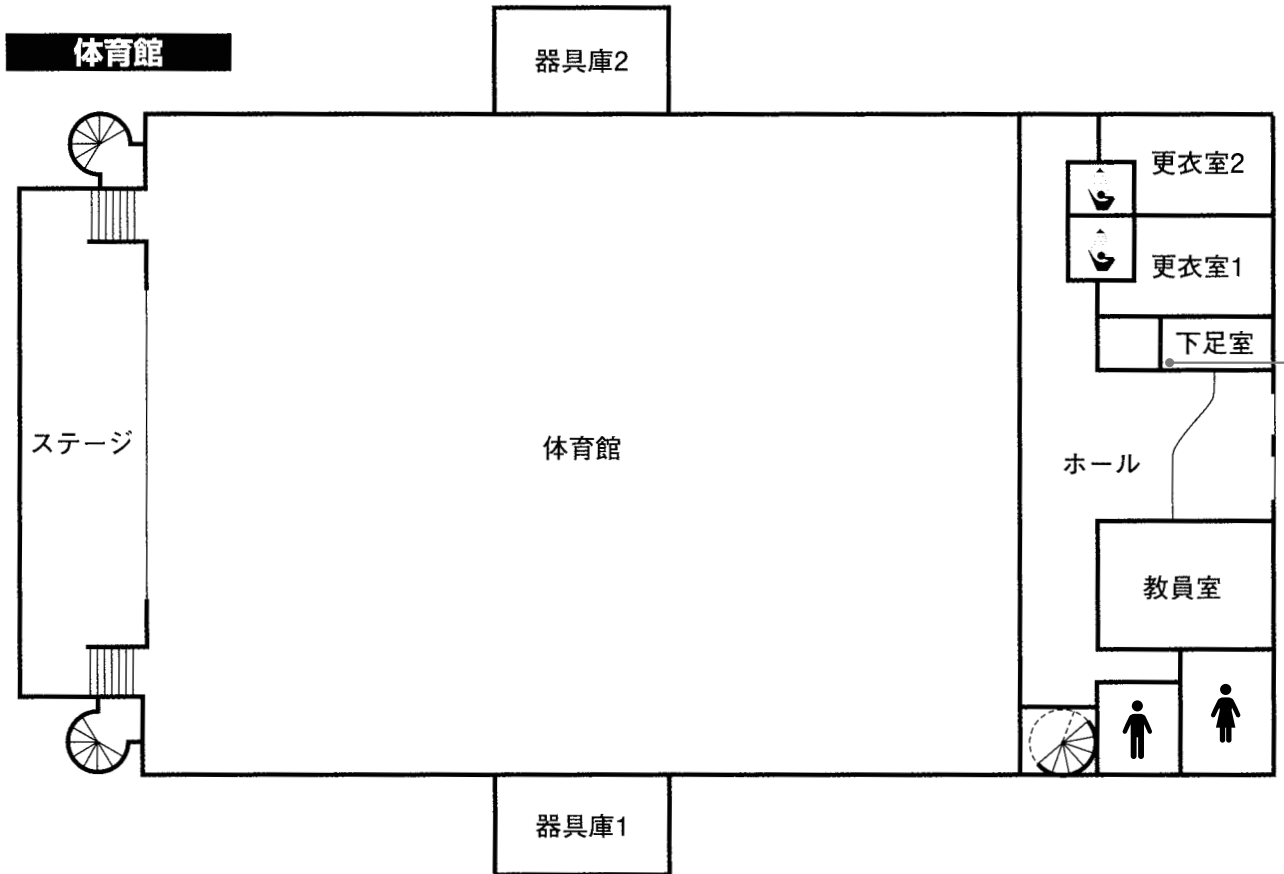


# 食堂

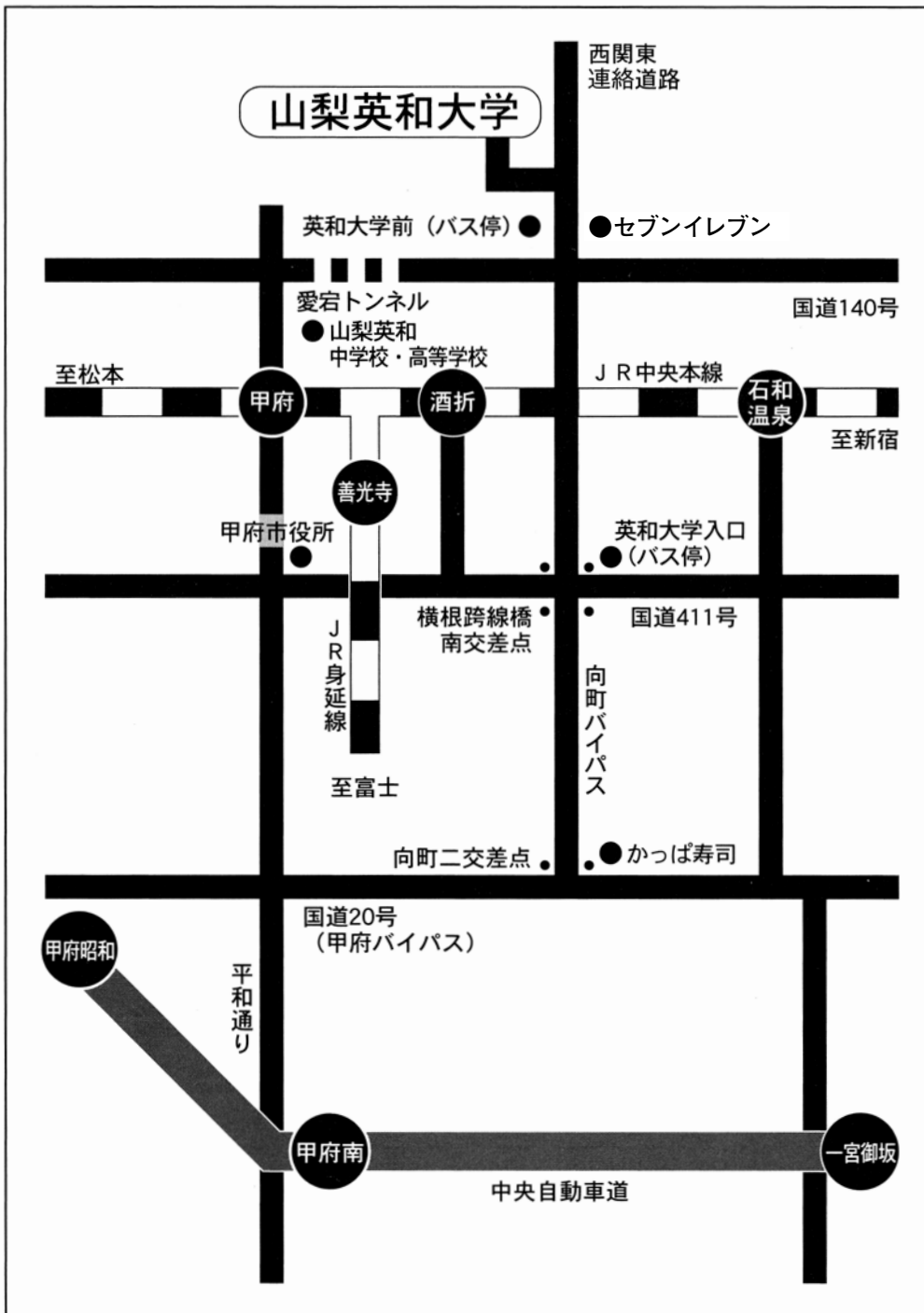
● 2階



# 体育館



■キャンパス周辺図





## 2026 CAMPUS GUIDE

---

### ■発行

山梨英和大学 学生部  
山梨県甲府市横根町888  
電話 055-223-6021

### ■印刷

株式会社サンニチ印刷  
山梨県甲府市宮原町608-1  
電話 055-241-1111

